

## 平成20年第2回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成20年3月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時16分

## ◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	11番	五味渕親勇君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

## ◎欠席議員（1名）

10番 大橋洋一君

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	雫正俊君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君
企画財政課長	国井豊君
市民課長	鈴木敏造君
農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君
環境課長	久郷道泰君

管理課長 両方恒雄君

学校教育課長 駒場不二夫君

◎事務局職員出席者

事務局長 田中順一

書記 藤田元子

書記 佐藤博樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （議案第1号～第10号）平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について ※質疑～委員会付託

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。10番大橋洋一議員から欠席、6番沼田議員、8番佐藤雄次郎議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長等の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いしておきます。

通告に基づき、20番高田悦男君の発言を許します。

20番高田悦男君。

[20番 高田悦男君 登壇]

○20番（高田悦男君） 改めまして、皆さんおはようございます。ただいま議長から発言を許されました那須烏山市議会民主党の20番高田悦男でございます。

それではこれより、既に通告済みの5点について質問を進めていきたいと思っております。意を用いた市長の答弁を、本日は特に期待をするところであります。

質問に入る前に、若干の時間をいただきたいと存じます。初めに、那須烏山市内におけます携帯電話の鉄塔の増設状況についてであります。まず、イー・モバイル社が携帯電話サービスを3月28日から開始することはご案内のとおりであります。家族間の通話無料サービスを初めとして、既存事業社との市場競争は一段と激しさを増すものと考えます。イー・モバイル社の鉄塔は南那須庁舎の西側約200メートルほどのところに、田野倉地内ではありますが設置されました。そのエリア外ではNTTドコモ社の電波を利用するそうであります。八ヶ代地区には県道61号線沿いにドコモFOMAのアンテナが設置されました。今月から供用開始となります。昨年11月には横枕地区のエリア拡大、曲畑地区、西野地区の品質改良が行われました。12月には上川井地区の品質改良が実施されたところであります。

一方、近隣市町村に比較し、一歩先んじて整備されました光ファイバーケーブルを利用する高速ブロードバンドサービスは、ご案内のように南那須の南部地区を除いた市内全域が利用可

能となっております。このサービスを利用しました地上デジタル波の配信の検討が開始された模様であります。低価格での提供ということも含めまして、難視聴対策の切り札と期待するところでもあります。

また、地上デジタル波を受信するためのアンテナが不要となりますので、景観や風雨の影響を受けないなど、その効果は計り知れないものがあると思います。心配な点は国の通信政策であります。新規事業社に対しては原則自由、既存の事業社には規制をかけるというような姿勢でありまして、この点を慎重に見守っていく必要があるかと思えます。

それでは、エコライフの推進についてから質問を進めてまいります。温室効果ガスの削減を定めました京都議定書の約束期間が本年2008年からスタートいたします。我が国においては、2012年までに1990年比で二酸化炭素の排出量を6%削減することが国際的な責務となっています。

北欧スウェーデンにおいて首都圏約100万世帯の暖房を受け持つ会社フォータムは、ごみ発電や木材ペレットなどを組み合わせることにより、再生可能エネルギーの割合を75%に引き上げたそうであります。スウェーデンは2006年までにCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを1990年比で9%減らし、その一方で、国内総生産を44%伸ばすことができたそうであります。スウェーデンの環境省の気候変動担当大使というそうですが、この大使はCO<sub>2</sub>削減が経済停滞を招くというアメリカの主張に対して、それほど単純ではない、やり方次第だと自信を持って反論をしています。

一方、日本の現状を見れば、京都議定書締結後も二酸化炭素排出量は増加をし続け、この間の温暖化対策の効果が疑問視されております。今後はこれまでに以上国、自治体、企業、団体、そして個人が一体となってこの問題に取り組み、地球温暖化現象の約66%を占めるとされます二酸化炭素削減のために各セクターが連携し、知恵を出し合っていく必要があります。

さて、国において住宅用太陽光発電導入促進事業による助成制度は2005年度で終了しておりますが、栃木県内では宇都宮市を初めとして8市3町で補助金制度を設けております。補助の上限としては、発電容量で4キロワット、金額は8万円から20万円を設置補助金として2003年度から実施されているようであります。国の制度が廃止されることを見越して、その導入を図ったものと考えます。

今定例会初日に可決されました那須烏山市環境基本条例の中で、第6条市民の責務で、市民は基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制策等その他環境への負荷の低減に努めなければならないと謳われております。当市においても太陽光発電システム設置費補助金制度の導入を図るべきであると提言をするものであります。

次に、マイエコバッグ持参運動の推進であります。12月議会においても、同僚議員から質問があったところでありますが、別な観点から質問を進めていきます。日本労働組合総連合会では、組合員に対して個人が取り組む温暖化対策としてライフスタイルの見直しなど、その啓発、啓蒙活動に取り組んできております。その1つとしまして、買い物ときのマイエコバッグ持参運動があります。

試算では10グラムのレジ袋1枚を生産するのにCO<sub>2</sub>を30グラム排出し、それを燃やすのにCO<sub>2</sub>が31グラム排出されるとしています。つまり、レジ袋1枚につきCO<sub>2</sub>を61グラム排出することになるわけであります。国民1人当たりのレジ袋使用量は年間300枚であると言われております。廃棄されるレジ袋を削減することは、CO<sub>2</sub>削減に大きな効果が期待されます。レジ袋を石油に換算しますと年間30万キロリットル、ドラム缶では150万本になるそうであります。

また、ごみの増加という点から見れば、使い終わったレジ袋の大半はそのまま捨てられることが多く、また、水気の多い生ごみもレジ袋に入れてしまえば簡単に捨てられることから、ごみの重量をふやすことにつながっております。

また、自然界への影響の点から見ますと、レジ袋の中には土に返ることなく自然界に残り、これを野生の動物や魚が間違えて飲み込んだり、窒息死したり、胃の中で分解されず死に至るケースも多く発生しています。以上の点からも、マイエコバッグ持参運動の推進を図るべきと考えます。環境問題に理解のある市長の明快な答弁を求めるものであります。

続いて2点目は、通学路の安全対策の取り組みから伺いたいと思います。去る1月、県道熊田喜連川線において、下校途中の女子中学生が亡くなりました。人身事故についてはこの席でも同僚議員からも発言がありました。高校受験を目前に控え、本人の無念さはもとより、ご家族の心中を察すれば、ただただご冥福を祈るばかりでございます。

藤田地内、三箇地内には狭隘な部分が多く、南那須町議会時代においても、私は整備促進の質問をした経緯があります。三箇地区の少年自然の家入り口付近を初め改良工事が進みつつあると思われる矢先の事故でありました。この事故の後、地元自治会では現場付近の道路に面している生け垣、植木を剪定し、歩行者などに支障がないような取り組みをしたと聞いております。また、街路灯についても県の責任において早急に設置をするということでもあります。市内の小中学校において、通学路の安全確保については十分取り組んでこられたと思いますが、事故後の対応も含めまして伺いたいと思います。

次に、保育料、学校給食費の収納状況、滞納対策などについてお伺いいたします。2月27日の下野新聞の論説では、保育料の滞納はどこの市町村にも頭の痛い問題であり、生活苦を原因とするのは一部で、大半は保護者の責任感、規範意識の欠如とされる。給食費未納と同根で

ある。みずからルールを守る意思がないのでは、公的措置含みの対応もやむを得ないと述べております。本市の滞納状況についてお尋ねいたします。

続いて、千葉、兵庫両県を初め全国各地で中国の工場で作られた餃子を食べ、下痢や嘔吐の症状を訴える事例が相次ぎました。餃子と包装パッケージから多量の農薬成分が検出され、致死量に近い薬物混入という深刻な事態は、国民の生命と健康にかかわる問題であり、食の安全に対する信頼を根底から揺るがすものでありました。どのような過程で混入したのか、今のところ原因不明になりかねない状況であります。

中国産冷凍食品については、価格の面で学校給食にも使われていたことと思います。食の安全面からも学校給食の食材については、国産を優先し、地産地消をさらに推進しなければなりません。これについて市長の考えをお聞きするものであります。

3点目としまして、平成20年度予算の目玉とも言える福祉タクシー助成事業について伺いたいと思います。高齢の方や体に障害を持つ方から、通院などにおける足の確保を何とかしてほしいという要望は私どもにも寄せられていたところであります。ドア・ツー・ドアのニーズにこたえるための助成内容、実施方法についてお聞きします。

4点目は、地上デジタル波の問題であります。ことしの3月から馬頭局において、いよいよ地上デジタル放送への移行が予定されております。既に試験電波の送信が始まっているようですが、3月28日には本送信が開始されるやに聞いております。宇都宮局、矢板局は移行済みでありますので、那須烏山市内においては、向田局受信地区以外の地域においては地上デジタル波受信可能となっております。

那須烏山市地域情報化計画によると、地上デジタル放送受信状況調査の第一次調査が本年度の平成20年、第二次調査が平成22年度となっているようですが、市の難視聴対策などについて伺います。

最後は、とちぎの元気な森づくり県民税についてであります。いよいよ栃木の元気な森づくり県民税がこの4月からスタートします。本市においては那須烏山市環境基本条例も制定され、市の環境元年とすることができると思います。しかし、時を同じくしまして、烏山林務事務所が大田原市の那須庁舎内に発足します。県北環境森林事務所に大田原林務事務所と統合されることになっております。これまで南那須地区の林務行政の拠点であった烏山林務事務所が廃止されることには一抹の不安がございます。

特に、烏山林務事務所で行ってきました那須烏山市と那珂川町における広葉樹の植樹及び整備については、県内はもとより県外まで高い評価を受けております。これまでの市や森林組合、林業振興会などの対応には継続性を持たせるという県側の説明がありました。その点に期待をするしかないと思うところでございます。

平成20年度予算では500万円が計上されておりますが、市としての役割は里山林の整備にあると思います。栃木の元気な森づくり県民税の初年度として取り組む事業につき、回答を求めて1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは20番高田悦男議員から、エコライフの推進について、教育について、福祉について、高度情報化の推進について、そして林業の活性化について、5項目、8点のご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、エコライフの推進についてであります。新エネルギー財団の補助金単価が下がりました。終了した理由には太陽光発電装置の市場価格の低下による当初の補助目的を達したからと思われまます。また、新エネルギー財団の補助金が終了した後も、新エネルギー産業技術総合開発機構による住宅建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業による太陽光発電と高効率省エネルギー機器、これはエコキュート、ヒートポンプ式エアコン等でございますが、それらの組み合わせによる補助金等はまだ残っているわけでございます。補助率、太陽光発電設備3分の1、省エネルギー機器4分の1、このような状況になっているようでございます。

太陽光発電はCO<sub>2</sub>削減効果が高く、地球温暖化対策として大変有効であるとされておりますが、発電電力を売却できるなど、個人資産の形成に寄与する側面もあるというふうに思いますので、本市におきましては、現状といたしましては補助金の導入は困難な状況であります。こと環境問題だけに、今後の財政状況を勘案しながら検討させていただきたいと考えております。

昨年の12月の定例会で同様のご質問がございましたが、議員各位の関心の高さが示されているものと推察をいたします。昨年12月上旬と先月の月上旬に、消費者リーダー連絡会、市内の大型店舗3店舗の状況調査を行ってみました。店によりばらつきはあるものの、全体で23%から25%の方々がマイエコバッグを持参されているという調査結果になっております。市民の方々も大変意識が高くなってきていると考えております。環境を守るためにはすべての人が自分のこととしてできることから、こつこつと積み重ねていかなければならないと思いますので、意識高揚のためにもマイエコバッグ、マイバスケットによるレジ袋の削減は有効な方策と考えておりますので、市といたしまして市民への普及啓発、関係企業への協力、要請などによりまして、マイエコバッグ運動の推進を図ってまいりたいと考えております。

通学路の安全対策の取り組みでございます。小中学校の通学路の安全確保につきましては、各学校ごとに危険箇所の把握を行っておりまして、常日ごろの交通安全教育の徹底を図ってきたところでございますが、今般の下校途中の中学生が交通事故に遭遇をしてしまったことは、

まことに遺憾であり、痛恨の極みであります。改めまして、教育長指示による臨時の校長会等を開催いたしまして、交通安全教育の徹底をしたところでもございます。さらに、建設部と連携をして、改めて市内すべての通学路の危険箇所の再調査も行っております。過日、その結果が私のところにも報告がございました。その結果、早急に改善すべき箇所、国、県へ要望を行う箇所及び整備計画によりまして計画的に整備をすべき箇所等を把握したところでございます。早急に改善でき得る箇所から順次改善を行っていきたいと考えております。

学校給食費につきましては教育長答弁とさせていただきます。

保育料でございます。保育料につきましては、平成18年度繰越額8万8,000円でございます。現在の残高3万2,000円、1人1件となっております。平成19年度につきましては退園者の未納が2人、2件、在園者につきましては、おくれながらも順次納付をされている状況でございます。滞納者の対応、毎月督促状の送付をいたしまして納付を促しているところでございます。今後にもありまして、電話催促、訪問等も行い、徴収に全力を努めてまいりたいと考えております。今後もこの滞納が続く場合、保育料条例施行規則の第8条の規定に基づきまして、保証人に請求することも必要なのかなと考えております。

食の安全面から学校給食の食材、そして地産地消の推進というようなことでお尋ねがございました。今般の中国産冷凍餃子の問題に関連いたしまして、食の安全性が揺らいでいるところでありまして、保護者や関係各位に大変ご心配をおかけしているところでございます。本市といたしましても、議員もご指摘のとおり、中国産の冷凍加工食品については一部使用しておりましたが、その取り扱いを現在中止いたしておりまして、原材料の冷凍食品についても極力国内産への切りかえを行っているところでございます。学校給食の安全性の確保に努めているところであります。

しかしながら、すべての食材を国内産で賄うということになりますと、実態的には極めて経費的な問題があります。そのようなところで苦慮しているのも現状でございます。なお、学校給食における地産地消につきましては、農政課等の関係部局と連携を図りながら、農産物直売所連絡協議会でこれらの協議を行いまして、極力納入可能な食材、野菜が中心でございますが、導入に努めております。平成20年度には使用野菜等の計画栽培をお願いして、全量を使用することなどおいたしておりまして、地産地消をさらに進めてまいりたいと考えています。

さらに、米につきましてはJAを通じまして100%地元産米、コシヒカリ米ですが使用をいたしております。牛乳についても100%地元産を活用させていただいているというような状況にありますので、ご報告を申し上げたいと思います。

福祉タクシーについての考え方についてお尋ねがございました。障害者、高齢者を対象といたします福祉タクシーの助成事業は、列車やバスなどの通常の交通機関を利用することが困難

な重度の心身障害者及び高齢者世帯のために、必要な交通手段を確保するとともに、その経費の一部を助成することによりまして、心身障害者及び高齢者の社会参加の促進を図るために有効な事業と考えております。

平成18年度に策定をいたしました障害者福祉計画の意向調査では、利用したい福祉サービスを問いましたところ、福祉タクシーの調査項目で、回答される方の80%が利用したいと考えていることも考慮いたしまして、障害者福祉計画に新たな取り組みといたしまして福祉タクシー制度導入の検討を盛り込んだところでございます。

このような状況を踏まえた本市では、平成20年度予算でこの福祉タクシー事業の予算化もさせていただいておりますので、ご審議を賜りたいと思っております。なお、平成20年度の予算は1,570万円、460人の利用見込みを想定いたしております。

次に、高度情報化の推進につきましてご質問がございました。議員ご指摘のとおり、平成20年3月下旬に馬頭中継局が開局されることになっております。これによりまして、既に開局いたしております宇都宮タワー及び矢板中継局と合わせまして、本市においても受信可能な3大デジタル中継局が開局することになります。

平成20年度につきましては、難視聴対策といたしまして、地上デジタル放送受信状況調査を実施をし、地上デジタル放送への完全移行に伴う難視聴世帯の実態を把握することにいたしております。この調査結果を踏まえ、必要に応じた現時点で民放放送の開局が未確定であります向田中継局の開局に向けた要望活動を進めてまいりたいと考えています。

また、NHK及び民放放送事業者、国、県との調整のもと、難視聴世帯解消整備計画を策定の上、地域の実情に最も適した解消策を検討していくことといたしたいと思っております。なお、地上デジタル放送難視聴対策につきましては、平成20年4月1日からスタートいたします那須烏山市地域情報化計画において詳細に位置づけがなされておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

林業の活性化につきましてご質問がございました。この南那須地区の20年ほど前の状況は、栃木県内でも屈指の優良なシイタケ原木の生産地でもございました。その背景には、コナラやクヌギで構成されました豊かな広葉樹林がキノコ用原木、燃料、有機肥料の資源場所として、人の手により管理され、美しい里山として整備されていたことが大きく寄与していたと思われまます。しかし、残念ながら燃料革命以降、こうした雑木林は採算性の悪化等により徐々に放置され始め現在に至っております。

さて、4月より始まるとちぎ元気の森づくり県民税では、奥山の人工林を県が、里山の天然林を市が整備することとなっております。里山整備の条件といたしまして、5ヘクタール以上のまとまった里山林でため池や棚田が配置された原風景を構成していることや、自然ふれあい

活動の場として広く活用できると見込まれることが定められております。

本市の取り組みでございますが、原風景とふれあい活動の場という条件を念頭に、烏山城址やこども館、猿久保田んぼ公園、おぐら体験むら付近を候補地と考えておりました、その周辺に広がる天然林の林齢に応じた適切な森林施業を実施をしていきたいと考えております。

具体的には、冒頭に申し上げましたが、里山が美しかった時代に行われました施業を再現し、5年生程度の林齢の林は下刈りを、15年生程度の林齢の林は間伐による更新を、30年生以上の林齢の林には皆伐と植栽を主といたしまして整備を進めたいと考えています。候補地及び事業量について現在精査中でございますが、3月中には県に計画書を提出し、承認をいただく予定となっております。

とちぎ元気な森づくり県民税は森林整備のための貴重な財源でありますので、里山整備について最も効果的に活用できるよう事業に取り組む所存でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうに学校給食費の関係について問われておりますのでお答えを申し上げたいと思います。

学校給食費の収納については、保育料とは異なり私会計の扱いであり、昨年度までは学校の責任において収納等が行われてまいりました。しかしながら、近隣の市町村と同様に未納額も年々増加傾向にあることから、平成19年度の各学校の給食費取り扱い者を集めて対策会議を開催し、教育委員会としてもその収納に携わることを確認したところでございます。なお、各校独自の対策も講じておりますが、早期の督促の実施、段階的な督促状の送付等により、徐々に成果を上げつつあります。しかしながら、未納解消に至ってはおりません。

今後、改めて年度末に関係者会議を開催し、収納状況の成果や今後の対策を改めて協議をすることとなっております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは太陽光発電の補助制度から再質問に入りたいと思います。近隣のさくら市では、2007年度から新規事業として取り組んでいるようであります。さくら市住宅用太陽光発電システム設置補助金として、1キロワット当たり3万円、総額12万円を限度に実施しているようであります。

内容は、みずから居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、または設置後1年以内に市内に住所を有する見込みのある方となっております。さらに市税を完納している方が対象となるようでありますので、また、先着順で補助金の交付予定者を決定しているようで

あります。さくら市といえば、我が市と似たような市でありますから、その辺の比較をしまして導入に向けてもう一度市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご提言は確かにすばらしいご提言でございますので、先ほども申し上げましたとおり、こと環境の問題でございますから積極的に導入をしたい考えはございますが、いかんせん、やはり財政の問題がどうしても背景にあるものですから、そのような今後行政改革を進めることによった財源の捻出ができるかどうか、そのようなところを検討しながら、一にも二にも財政状況によるというふうにご判断いただいてもよろしいと思いますが、そのようなことで努力をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それではその努力に期待をしたいと思います。もう一つ、行政を進める中で再生可能エネルギータイプか資源を浪費するタイプかという基本的な考え方、あるいはチェックが必要であると思うんですが、市長はどのように考えておられます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今言われた再生かエネルギー消費かということになりますと、やはり市の行政としては、これを再生をしてエネルギーにかえていくということが妥当な考え方ではないかと思えます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 太陽光発電の補助制度については一応了解いたします。

続いて、マイエコバッグの持参運動の推進であります。この運動の推進を図っていくという答弁に聞こえましたが、具体的な方策を考えていけばお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 意識調査におきましても、買い物客の4分の1ぐらいは大変関心があり、このようなマイバッグを実行しているようでございますので、市民にも大変普及啓発が進んできたと認識をいたしております。さらに、これはやはり市民のご協力がどうしても必要、それと販売店の協力も必要でございますので、市の広報等、チラシ等についてはそういったことで啓発をしまいたしておりますが、商工会あるいは関係販売店とも大いに協力をしてもらう。そのようなことから、市全庁を挙げるこういった啓発運動が必要だと思っておりますので、それに向けて推進をしていきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） このマイエコバッグですが、南那須町では以前に窓口でたしか200円で販売していた経緯があると思えます。これを復活してほしいという要望が我々議員に

寄せられております。意識の高い方が中心であります、これに再度取り組んだらいいのかなと思っております。

また、大型店などでこのエコバッグを持っていくと、大変誤解を受ける場合があります。したがって、このマイエコバッグは例えば買い物かごに折りたたんで最初から入れておくとか、そういう方法も必要かなと。これは利用者のマナーとして私どもに届いております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のとおり、旧南那須町でマイバッグについてやってまいりました。あのときの反省点は確かに200円で安価ということもありましたけれども、自分のバッグ化してしまったんですね。買い物というよりは自分の通常の持ち歩きに非常に便利だということなところから、そちらのほうに利用が進んでしまったということがございます。これを再度取り入れるというご提言は前向きに検討していきたいと思いますが、買い物専用としてのバッグといったものにふさわしいような形状、デザインが必要だというふうに反省をさせていただいております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 全くそのとおりだと思います。例えばバッグの両側に市章のマークをつけるとか、あるいは大きな字でマイエコバッグ、環境を守りましょうとか、そういうような標語が必要かなと思います。ただ、格好よくて持ち歩きに便利ですと、やはりそれ以外の目的に利用される場合も多く出てくると思いますので、その辺の考え方についてももう一度答弁を求めます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このマイエコバッグについては、先ほどのレジ袋、これは大変今、過剰包装的な、どこのスーパーとか店舗でも生鮮ものとか特に二重三重包装をするものですから、確かに店のほうの販売側の協力も極めて必要だなと思います。このレジ袋にかわるマイバッグということは、やはり環境問題については先ほど議員もおっしゃったように、かなりのCO<sub>2</sub>削減に役立つことも十分認識をいたしておりますから、そのようなことでこのマイバッグについて、市が新たに取り組むことを前向きに検討させていただくことにしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 一歩進んでいる全国の一部の自治体においては、レジ袋の有料化の実施や検討が始まっています。行政事業者、消費者の理解が高まっているのではないかと思います。レジ袋の有料化についてはどのように考えるか、思うところがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 有料化については、まさに販売店の協力がぜひとも必要でございますので、そういった意見等については商工会等を通じまして、そういった話し合いは持ちたいと思っております。そういった販売店の強い協力が必要でございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） レジ袋の削減を初めごみの削減は、今の時代を生きる我々の責務だと思います。ちょっと補足をしたいと思うんですが、今、この那須烏山市内において、ごみを集めるだけで1人約2,000円、それを焼却して灰にしてその灰を処分するだけで約1,000円、つまり年間約1億円はごみの処分にかかっているんですね。ですから、そういうのを少しでも削減をする。それはやはり我々は率先して声を上げていかなければならないと考えます。特に答弁は求めません。

続いて、通学路の安全対策について再質問いたします。この前、ある労働組合で議会報告を行いました。その中で出た内容なんですが、河川に沿った防犯灯のない道路が通学路に指定をされているので大変心配であるというような発言がありました。そのような保護者の声にどのような配慮をされているのか。この点お聞かせ願えればありがたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 防犯灯についてのお尋ねでございますが、合併後、こういった交通安全の中で、特に通学路の安全について具体的な施策の中で防犯灯の設置とこさ刈り、この2点を重視してやってまいりました。防犯灯については地元の自治会の協力が必要でございますので、これは随時市が要望に応じて100%対応してきた施策でございます。また、このこさ刈り等につきましても、地元のボランティアの皆さんも入れさせていただきまして、どうしても地権者の了解を得なくてはならない事業でございますので、そういったところも含めて防犯灯、こさ刈りについては、今後もこういった事故を機に積極的に推進していきたいと考えます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 市長の考えは理解するんですが、例えば河川の堤防を利用した道路が通学路に指定をされている。そういうところにはまず電柱がないんですね。つまり、電柱がないということは電源がないわけでありますから、当然防犯灯は設置できない。ですから、そういうところはなるべく通学路から外して人家の多いところを指定していただきたい。そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 通学路につきましては、学校、教育委員会、これが一番安全だとい

うようなところを今通学路に指定しているわけですが、ご提言のそのようなところもあるというふうに私も認識をいたします。したがって、そういったところを再見直しをする意味で、教育委員会に見直しをするよう指示をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その点は了解といたします。

もう一つ、先ほど市長の答弁の中でありましたが、通学路を含めました道路の支障木ですね。今までも市長はかなり力を入れてきたところではありますが、ことしからはとちぎの元気な森づくり県民税でも十分対応できるのではないかと思います。さらに、取り組んでいただければと思っております、これは要望といたします。

県道熊田喜連川線の整備箇所が決まったような話を聞いております。具体的な点が把握されていれば、答弁いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 過日の痛ましい事故の路線でございます県道熊田喜連川線、この藤田三箇地区の改修道路につきましてのお尋ねでございますが、もう既にこれは民間によりまして、平成17年7月に地元の道路期成同盟会が結成されておりますことはご承知のとおりであります。

そのような要望の活動もございまして、藤田地区の神社前から三箇の八溝グリーンラインの交差点まで、これは約1.2キロでございます。平成19年2月より基礎調査を、平面測量でございますが、実施するとともに8月31日には地元説明会を開催いたしまして、路線測量を実施するなど、着々と整備に向けて事業を実施していたところでございますが、このような事故が起きてしまい大変残念であります。

今後でございますが、この地元の烏山土木にあっても路肩の清掃とか支障木の伐採等、自転車走行に支障のある箇所は改善を図るというような段取りになっておりますし、地元の皆さん方にも協力をいただきまして、こさ刈りを既にやっております。大変ありがたい限りでございます。

さらに、今後は道路の詳細設計あるいは用地測量を進めるというようなことになろうかと思っております。県の財政も大変厳しいのでございますけれども、このような時期を踏まえて、さらに1日でも早い工事着工に向けて市としても強力な要望活動を進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 事故の前に着工されていればよかったのかなと思っておりますが、道路の改良については土地の所有者の承諾あるいは協力が大変重要であります。ちょっと聞いた話ですが、用地交渉に難点があるような話も聞いております。ぜひ市長を先頭に説得あ

るいは協力の依頼をされるような行動を要望という形でお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに最後は用地交渉という難局があるわけでございますけれども、そのようなことも聞いております。市が積極的に用地交渉にはあたるべきだといった認識を持っておりますので、全市を挙げて用地交渉については対応していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 市長はもとより議会議員もそういう機会があれば、ぜひ汗を流すという方向で意識あわせをしたいと思っております。

それでは、続いて保育料関係の滞納対策です。先ほど3万2,000円の残高とあったんですが、これではあまりにも額が低いのではないかなと思います。これはもしかすると幼稚園だけの保育料かなと思うんですが、私は保育園の保育料も含めて質問をしたつもりでございます。保育のほうはわかりますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 答弁漏れがありまして申しわけございません。先ほどは確かに幼稚園の保育料でございましたので、保育園の保育料については市民福祉部長からお答えをさせたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えをさせていただきます。保育園の保育料につきましては、平成18年度分につきましては約300万円程度ですね。ですから、保育料1年間9,450万円ぐらいですから、おおむね現年度分で3%ぐらい、その後いろいろ督促とか本人に面談しまして納めていただいた金額が55万円ということで、最終的には平成18年度分としましては240万円ほど残っております。

平成10年度からの累積としましては、平成18年度までで1,160万円ほどの未納の累積になっています。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 金額はかなり多額に上るとは聞いておりましたが、税金と違って不納欠損というような方法はとれないものなんですかね。その点をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 現在、保育料につきましては不納欠損はしておりません。

したがいまして、平成10年度からずっと累積した滞納分があるんですが、現在、市の対策としてやっておりますのは、督促状の送付とか、口座振替、電話とか訪問による納付相談、分納ですね。児童手当とかいろいろ給付金があるんですが、そういうときにその保育料のほうに相殺をして理解をしていただきまして、保育料を納めていただくというケースもあります。ただし、年々保育料のほうも未納がふえているものですから、今後の対策としましては例えば連帯保証人の納入とか、身辺とか財産の調査、そんなことも今後は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 平成10年と言いますと10年前ですから、そのとき保育園の園児であった子供はもう中学生あるいは高校生になっているわけでありまして。ですから、時間の経過というものは大変怖いなと思っております。特に県外に引っ越していった方も相当おられるのではないかと思っております。その辺の収納対策について引き続き努力をしていただければと思います。特に答弁は求めません。

学校給食費の未納率なんですけど、ほかの市町では平均5%から10%ぐらいという話を聞いておりますが、本市においてはどのぐらいになっておりますか。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤進君。

○教育長（池澤進君） 平成18年度はもう既に決算がなっておりますので、0.33%ぐらいでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 1けた違っていたようで安心しました。

次に進みたいと思います。まず、学校給食食材の地産地消の推進についてであります。先ほど市長から農産物直売所連絡協議会との計画栽培、私は契約栽培という表現にしたいと思うんですが、そうすれば品質、量の面でも十分こたえることができると思います。そして、地元の顔の見える安全、安心、そうした食材と言えますので、さらに拡大を図っていただきたいと思っております。この点について何か決意があればお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、環境問題も含めまして各集落営農も着実に積極的に立ち上げていただいております。今度興野地区でもって4つの集落営農が続きます。そしてそういった直売所と連絡協議会と連携をとりまして野菜の生産に努めるというようなことも、大いにこれから地元の皆さん方と増進が期待できるというふうに私は思っております。

そのようなことから、学校給食はご案内のように、給食センターだけでも1日1,500食

ですね。それに烏山地区が入りますと、1日に3,000食ぐらいになります。1日3,000食ぐらい一気につくるわけでございます。できれば100%地産地消でいきたいんですが、これは私も実はそういうところすべてできないかという相談をしたことがあるんですが、やはりこれは無理なんですね。

ですから、品質もさることながら種類が限られちゃうんですね。ですから、そういうようなことで苦慮したところがあるんですが、この商品だけはできるというものが特定されたようでございますので、そういったところから供給をしていただければ、さらに推進できるのかなと考えています。地産地消は望むところでございますので、ぜひ促進をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私も野菜も米をつくっておりますが、非常によくできる年もあれば、だめな年もある。また、病気にやられたり、虫に食われたりという状況は、特に無農薬の野菜をつくらうと思えば思うほど失敗をするときがあります。したがって、適地適作、このような野菜の条件に関しては、この那須烏山市に合った野菜は100%自給する。そのような方向で進んでいただきたいと思います。

それでは続いて福祉タクシーに移ってまいります。福祉タクシーの利用券の給付対象者の基準なんですけど、少し厳しいなという感じがいたします。今年度の利用状況を見ながら見直しも必要なのではないかなと感じたんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のそのような考え方で私どもは進んでいきたいと思っております。初年度ということもございまして、新規事業ということでございまして、ある程度他市の状況も見させていただきまして、当面このような基準のもとで進めていきたいと思っておりますし、さらに平成20年度の利用状況あるいは利用者のご意見等も踏まえながら、さらに見直しをかける必要があれば、大いに見直し検討させていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） タクシー券の給付については週1回、年間48枚だそうでありますから、利用しない人も中には出てくるのかなと思います。そういうときには給付対象者の拡大をしていただければと思います。

もう1点、この福祉タクシーの事業を取り組むのには、事業者の協力も不可欠ではないかと思っております。事業者に対する説明などはこれからなんでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えいたします。まだ事業者等の話し合いはしておりませんが、この議会で議決をいただければ早急に事業者と話を進めていきたいというふうに考え

ております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 議決後ということでございますので了解いたします。

続いて、地上デジタルの対応ですね。たしか去年の10月か11月、県も含んだデジタル放送への対策会議が開かれたかと思えます。この会議の名称と内容についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては大変専門的になるものですから、今、県内市町において構成されます栃木地上デジタル放送普及促進連絡会が去年の9月11日に発足をいたしております。この連絡会議では、総務省の関東総合通信局の担当者から財政支援措置を初めといたしました難視聴対策の動向が説明されているということでございまして、国と地方とで担うべき役割分担について要望、意見が行われたようでございます。

県内にさまざまな種類のテレビ共聴施設が設置されておりますが、まず、NHK共聴施設を初めとする地形的難視聴施設、2つ目が新幹線の走行による電波障害を解消するためのJR東日本共聴施設、そして3つ目が高圧送電線による電波障害を解消するための東電共聴施設ということでございます。この連絡会議では各共聴施設ごとに分科会も設置をされたようでございまして、事業者と分科会に属する市町村とで共聴施設開所に関するスケジュール、費用負担等の調整を行っております。

今後、市町が実施をする調査の結果、新たに発生が懸念された難視聴世帯に対する解消策の検討がこの場で進められる。このような予定になっているようでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） まず、その地域の条件によって多分分科会の担当が変わるのかなと思うんですが、その辺はどのような分科会に属しているわけですか。わかれば。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） これらの会議等においては、全体会議と分科会というふうに分かれております。その分科会については、4つの分科会が設置されております。特に地形的難聴施設関係を検討する分科会、東電の共聴施設に関する分科会、JR東日本共聴施設分科会、最後になりますけれどもその調査等の結果、新たに難聴世帯が発生する可能性が十分あるわけございまして、最終的には難聴世帯分科会というものが設置をされる予定になっております。このことから、4つの分科会が設置をされているということでございます。

調査の結果、分科会等については那須烏山市の場合は関係するのは東電関係です。あとNH

K関係の分科会、難聴世帯が発生する可能性が十分あるわけでございますので、難聴世帯分科会ということの3つに所属するんだらうというふうに思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その点については了解とします。

さて、この地上デジタル波への移行については、国の責任においてやるわけですから、その財政的な裏づけはどの程度期待できるのかお聞かせください。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） この具体的な考え方等については非常に勉強不足で申しわけございませんけれども、過疎、辺地等についても今後補助関係等については取り外されるというような情報等も入ってきております。そういうことになりますと、非常に補助関係等は厳しいと思いますけれども、NHK等々とよく相談しながら補助金等が早く調査をして早く手を打てば何らかの施策が出てくるということもあり得ますので、平成20年度においては200万円の調査費を計上して、早く対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 今の質問、なぜ聞いたかということですが、これは平成20年度にまず第1回目の調査をやりますよね。平成22年度において第2回目、つまり、地上デジタル放送受信状況調査をするということは、それだけ経費がかかるわけです。この調査は一体どのような方法であるいは当然民間に委託するんだらうと思うんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） この調査方法等につきましては、放送局関係、宇都宮、矢板、馬頭関係等については50万円をかけて、エリアの確定を平成19年度でさせていただいております。

平成20年度の調査関係等については現在懸念をされております南那須地区から申し上げますと、志鳥、川井地区、曲畑、曲田地区等が現在電波が難聴になるというようなこともございまして、そのこの地区を重点的に今回調査をさせていただきたいと考えております。この調査方法等につきましては、電波測定者による現地調査の実測を行いながら解析を行うというようなものでございまして、なお、狭い道のところに住宅が建っているというふうにも考えられますので、そこら辺の場所等については継ぎ足しポールというんですかね、高いポールをもって人的に測定を行うというふうに考えております。そのほかに、境地区については非常に狭隘なところもあるということから、ここについてはNHKの共聴エリアということでNHKの協力をいただいて、NHKのほうで投資をしていただいて解消していきたいというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 先ほども言いましたように、馬頭局の試験放送が既に始まっております。したがって、試験は速やかにできる状況にありますので、なるべく早く実施をされたらと思っております。

最後の林業活性化について再質問いたします。昨日、同僚議員の質問の中でも触れてありました主要道路沿い、あるいはJR烏山線沿い、こういうところの整備は観光客の増にもつながると思います。整備箇所の選定にあたっては、ぜひこの点を考慮してほしいと思います。

それでは、その整備の年間の目標ですが、何ヘクタールぐらいを見込んでいるのか。おおよその数字で結構ですからお聞かせください。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） お答えいたします。面積で5ヘクタールを予定しております。

1年間でございますが、これを10年間の事業としてやる予定としております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 了解しました。

最後に、市内において里山の整備というものが進んでくれば、山林の所有者から、その整備に対する希望も出てくるのではないかと思います。そのときには柔軟な対応ができるかどうか。あるいはこのとちぎの元気な森県民税以外、県の単独事業でも多分考えてくれるのかなとは思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 多くの希望者を実は私も期待をいたしております。当然のことながら、対応をさせていただくということが結論になると思いますので、多くの希望者を期待したいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは全国でも有数な里山的那須烏山市、これをもう一度全国にその名を響かせていただければありがたいと思います。

以上、期待しまして、本日の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎日程第2 （議案第1号～第10号）平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（小森幸雄君） 日程第2 平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る3月4日の本会議において、市長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。なお、所管委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いをいたします。

直ちに質疑に入ります。

1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 52ページ、教育情報ネットワーク整備事業費542万5,000円、この内訳ですね。先日、財産取得の一部変更ということで議案が通っておりますが、この内訳がまたさらに何でふえているのか、その説明をお願いしたいと思います。

76ページ、シルバー人材センター運営費補助金660万円、聞くところによりますと、事務方の給料が地方公務員に準じて支給されているという話も聞いておりますので、その辺をちょっと信じられないなと私は思っていますので、地方公務員に準じて事務員に対して給与を払っている団体はほかにあるのかどうか。それを聞きたいと思います。

もう一つ、77ページ、これは最後ですが、こんにちは赤ちゃん祝金補助金1,500万円、これは定住促進条例、こども医療費助成条例、企業立地奨励金条例、すべて条例として出ているんですが、なぜこんにちは赤ちゃん祝金補助金が条例として出てこないのか。これはもしかすると単年度で終わっちゃうのかなというような気もしますので、なぜ条例化しないのか。その辺も聞きたいと思います。

以上、3点。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 教育情報ネットワーク関係の質問でございます。補正予算等でも物品の取得関係でもご説明した部分でございますが、平成20年度におきましては、平成19年度で学校の情報機器が整備をされるわけでございますが、今後サポート業務といいまして、学校等にすべて配置をされるわけでございますので、そういったものの講習を受ける費用としまして、各学校に330万円ほどを10校に対しまして行政のほうが出向いて、時間的な

調整も含めながら行う委託事業関係が330万円ほどかかります。加えまして、インターネット関係の通信費関係が130万円ほどかかりまして、そのほか機器修繕、これは出ないと思うんですが、つかみで70万円、100万円ほど予算化しているということでご理解をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） お答えいたします。まず、シルバー人材センターの補助金ですが、これは運営補助金ということでシルバー人材センターには正規の職員が2名ほどおりまして、これはシルバー人材センターの発足当時に規約規定を定めまして、その中で給与規定につきましては、当時は町、現在ですと市の職員に準じて給与規定を定めているということで、それに従って職員の給与が定められております。ただし、準じているということで、給料表とそういうような考え方が準じているわけですので、給与の額については市の職員よりははるかに安い給料になっております。

また、こんにちは赤ちゃん祝金をなぜ条例にしないかということですが、これらにつきましては条例と同じような規定を設けてやっております。同様の給付金事業としましては、チャイルドシート、高齢者の敬老祝金というようないろいろな給付事業がありますが、それらにつきましても条例ではなく規定ということで、その金額については予算のほうに計上して議決をいただくという形で、今回もこんにちは赤ちゃんにつきましても規定で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 情報ネットワークについては了解しました。

シルバー人材センターも、これは計算書があると思いますので、その辺で市として指導して行ってほしいと思います。

こんにちは赤ちゃん祝金補助金の1,500万円、規定でやりたいということなんですが、ということは今後続けるのか。もう一つ、この20万円を支給することによって、その世帯によって滞納金がある場合とか、いろいろな税金だとか先ほどの話のありました給食費とか、保育料とかそういう滞納金があった場合、どういうふうな対応をするのかお答え願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） シルバー人材センターの運営につきましては、行政のほうの健康課長が今常務理事という形で入っておりますから、引き続きその中で指導はさせていただいております。

また、こんにちは赤ちゃんの支給対象。これは基本的には1年以上市内に居住しているとい

うことですから、例えば10カ月しかない場合にはあと2カ月市内に住んでいただくということで1年以上というのが条件で、また今、議員ご指摘のように、税金等公共料金が未納の方は対象外というふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） もう一度こんにちは赤ちゃん祝金補助金についてお伺いします。そうしますと、単年度では終わらないということで解釈してよろしいのでしょうか。5年とか10年とか続けるということ。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） こんにちは赤ちゃん祝金につきましては、定住促進という意味も含まれておりますから、単年度ということではなく、状況を見ながら継続して実施していきたいと考えております。

○1番（松本勝栄君） 了解しました。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 2、3点お伺いします。

まず、29ページにあります自治振興費であります。内訳を見ますと報酬680万円、負担金補助金及び交付金等で五百三十何万円とございます。自治会に対する活動費あるいは行政区長等に対する活動手当と推測されますけれども、内訳等につきましてご説明いただければと思います。

あと83ページであります。消火栓維持管理負担金ということで、前年度と比べて極端に大きくなっておりますので、何か内容等が変わっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

次の85ページであります。一番上の段でありますけれども、メノモニー市長等訪問受入事業とありますけれども、これらの内容等につきまして大変知識不足であります。どこの市長なのか、内容等をお聞かせいただければと思います。

もう1点であります。そのページの下ページになりますが、結婚相談所の補助金とありますが、これは前年に比べて大分減額されております。活動内容とかあるいは最近2、3年の成果等がもしわかりましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 自治振興費関係等についてお答え申し上げます。

報酬関係等につきましては、行政区長の報酬を計上いたしましたものでございます。負担金補助金関係等については、自治会の交付金を計上いたしてございまして、これらについては均等割が自治会については3万円、そのほかに世帯割というものを設けてございまして、1世帯当たり300円ということで積算をさせていただいたものでございます。

次に、消火栓負担金関係でございますけれども、今回消火栓の設置関係が上水道で7カ所、簡易水道で3カ所、計10カ所計上いたしたために本年増額となったものでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） メノモニー市長受入事業交付金の関係でございます。ご案内のとおり、中学生の友好といいますか、アメリカのメノモニー市と相互友好関係の交流を行っている事業でございまして、このたび昨年度、教育長を団長に中学生16名の参加でアメリカのメノモニー市を訪問した経緯がございます。本年度、ことしも中学生は派遣する予定にはしておりますが、ことし平成20年度に4月早々の予定になっておりますが、市長、教育長等がご夫妻ともども訪問されるということでの交付金でございますので、ご理解をいただければと思います。

次に結婚相談所の補助金関係でございますが、これにつきましては事業精査等も含めて減額になっておりますが、補助金等の検討委員会のほうでも十二分に精査をしております。その中でやはり前年度からの繰越金等もあるものですから、減額になっているというふうにご理解をいただければと思います。

なお、相談所事業の内容でございますが、やはりカップルの誕生ということで近隣の市町村との推進員さんというんですが、そういう方の交歓事業関係、加えまして結婚適齢期と言っては語弊がございますが、ことしは横浜のほうだったと思うんですがバス旅行を計画をいたしまして、めでたくカップルができるように対処しているような内容でございます。ちなみ、ここ2、3年、2組、3組ですかね。成婚までいくかどうかは今のところあれなんですけど、おつき合いといいますかそういう形も含めて実績は上がっているようでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 先ほど自治振興費、ご説明いただきましたが、自治会に対する交付金は単価をお知らせいただいたんですが、行政区長等の基準等について簡単にお知らせいただければと思います。

消火栓につきましては、先ほど7基とか説明がありましたが、これは新たに設置したのは単年度分だけの管理費という意味なんですか。48万円から216万円に急激にふえているんですけども、ちょっと内容を補足いただければと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 行政区長については世帯数で基本額というのを決めてございま

す。1から50世帯については6万円、51から100世帯が7万円、101世帯から150世帯が8万円、151世帯が9万円というふうになってございまして、そのほかに世帯数1世帯当たり100円を加算をいたすものでございまして、そのほかに現在、行政関係で副行政区長というものも設けてございまして、副行政区長については一律基本額が4万円プラス世帯数100円ということで、1世帯当たり100円を加算をして交付いたしましたものでございまして、

消火栓関係等については、現在負担をいたしますのが上水道と簡易水道特別会計というのがございまして、そこに負担をいたしているものでございまして、この消火栓関係等については1基当たりの単価が、平成20年度については上水道関係等については管の口径等もございまして、単価が28万3,500円という負担になってまいります。

簡易水道の積算については、1基当たり6万円ということで積算をさせていただきました。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） くだいようですが、自治振興費でありますけれども、全地区どうかはわかりませんが、区長、副区長はよろしいんですが、各班長、以前地域によって班長手当等も支給されていた経緯がありますので、班長と言いましても、5、6人の世帯から、班によっては20戸ぐらいの世帯と差があるわけですが、昨年も本年も予算化はされていないようではありますが、今後検討される含みがあるのかどうか。それだけお聞きしまして、終わりとします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 自治会交付金の中で従前は班長手当ということで、それらに基礎額として一時交付していた時期がございまして。那須烏山市に合併をした以降については、班長手当については削減をしたいということで各行政区長さんが中心になって、そこでご説明をし、100%のご理解はいただけないわけですが、財政も厳しいということで、ぜひこの班長手当等については無報酬でお願いをしたいということでお願いをしているところでございます。まだまだ出していきたいということも意見としてはあるわけですが、2年間出していないということがございまして、ぜひ無報酬ということで奉仕の心ということで、ぜひご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。この班長手当等については、行政区長、自治会長会議等においても再度ご理解をいただけるように、私どものほうも努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 4点ほどお聞きしたいと思います。

先ほどの松本議員と若干質問がかぶる部分が1点あるんですが、プロパーの問題です。今度、観光協会が4月1日付をもって合併いたします。従来今まで観光協会の職員も行政職の給与に準ずる形で決められてきたんですが、今回の合併によって、そのプロパー制ではない給与体系に恐らくなってくるんだらうと思います。それは大変いいことだと思うんですが、このいわゆるプロパーと言われる職員が何人ぐらいいるのか。社会教育、福祉協議会とかいろいろいると思うんですが、行政に準じる外郭団体の職員が何人ぐらいいるのか。また、そういう給与制度を団体として合併はしたと思うんですが、そういう給与体系の見直しなどの指導はされるのかどうか。その辺についてまず1点お伺いしたいと思います。

2点目は、市長も市の活性化のためにいろいろな新規事業を立ち上げられております。大変いいことだとは思いますが、その新しい事業の中で、まちづくり団体の支援補助金とか、まちづくり研究会、我が町自慢、これは新しく今年度出てきた予算かと思うんですが、産学連携、すべてやられることはいいと思うんですが、そういうのはどんどん予算がふえている。

一方、従来の私は今文教福祉委員会のほうに属しておりますから、その委員会の中で質問したいと思うんですが、山あげ祭りにしても、各地区のお祭りにしても、そういうものは据え置きもしくはダウンだということなんですね。これは古いものはあまり力を入れなくて、新しいことだけやっていけばいいのかというのはどういうことなのかなということで、その辺のお考えをお聞きしたい。

3点目が、79ページにございますけれども、農林水産特産物開発事業費補助金、これも今年度は20万円アップされております。これは従来からやっている特産品開発の事業の継続だというふうに理解してよろしいのか。また、現在やっている補助を出している事業内容というか、それについてお伺いをしたいと思います。

4番目はその上にございます同じ79ページの豊島区の交流関係の予算が3件ここに入っております。土地改良組合のほうでやられている、豊島区からお客さんをお呼びして大変好評を得ているということは結構なことだと思います。ただ、うちのほうのメリットは何が今のところあるのか。その辺のところもちょっとお伺いしたいと思います。

以上4点についてお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まちづくり団体等の新規事業でございますが、これは合併後始めた新たな事業でありまして、これは上限を決めておりまして、最大20万円というようなことで決めている補助制度でございます。福祉、教育あるいは体育、農業、そういった各分野からこの民間の活力を出して、このまちの活性化につなげる。ひいては観光人口、交流人口、定住人口をふやすというようなことから、このような事業に取り組んでおりまして、額そのものを規

定しておりますので、これを増額しているのは団体をさらにふやそうじゃないかという目論見でふえておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。なお、山あげといかんべを決して軽視をしているわけではございませんで、これは大変申しわけないんですが、応分のことで若干現状維持から減らして、こういう補助金等の検討委員会からの意見等もございまして、そういったところを若干考慮せざるを得ないということもご理解をいただきたいと思っております。

豊島区でございますが、きょうは佐藤雄次郎議員もいらっしゃいますけれども、事務局長をやられております荒川南部土地改良区が主体になって受け入れて、それに最低限の補助を出しているということでございまして、これは昨年の実績から言いますと75人ほど豊島区から子供と親子連れを呼んでまいりました。1泊2日のことでございまして、都市と農村の交流事業のモデルということでございまして、都市から75人も来ていただいて、120%満足して帰ったというようなことでございまして、豊島区に戻って那須烏山市のいいところをロコミでPRしていただいております。そういったことで、那須烏山市のPR、ひいてはさらに那須烏山市への交流人口増につながるものと思っておりますので、さらに拡大をしていきたいという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 市のほうから、人件費相当額を運営しております外郭団体ですが、私のほうの所管するところでは社会福祉協議会とシルバー人材センターがありまして、社会福祉協議会につきましては正式なプロパー職員は23名、シルバー人材センターにおいては2名となっております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長 大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） そのほかに準じて運用がされているというふうに聞いておりますのが、農業公社2人、あと従前は南那須の観光協会の職員が2人というふうに聞いております。この質問の中で、給与制度の見直しの指導をされるのかというようなご質問でございます。外郭団体ということから考えると、行政がどこまで入るべきなのかというのが1つの課題になってくるのかなというふうに思っております。

行政職等については、現我那須烏山市においては給料表が2種類ございます。事務職員の給料表と現場関係を行う職員の給料表というふうに2つの分かれ方がございます。そうしますと、事務だけをやっている場合については、こちらの事務職のものをある程度準じて行うという方法も1つだろうというふうには思いますけれども、技能労務職の場合は、業種によっても相当職が違うというものもあるわけでございます。

例えば烏山の山あげ会館等を見ても、事務をやっている職員もおりますし、物品の販

売等をやっている職員等もいるということから考えますと、じゃあ、行政職公務員の給料表を適用するのが正しいのかどうかというのも、私は個人的には疑念を抱いているところでございます。

そういうこともございまして、ある程度団体からの相談等があった場合については、相談に応じて対応していきたいというふうに考えておりますけれども、基本的には各団体の規約とか給料の支給の規約等があると思いますので、それを運用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） まず、豊島区の件なんですけど、私も1回豊島区のふくろ祭りに行ったことがあるんですね。そのときに、特産品を持って行って売んですけど、そのときに1ブース5万円ぐらい取られるんですよ。2ブース借りるので10万円取られるんですけど、そのほかこちらからの交通費とか宿泊費とか全部こちら持ちなんですよ。

豊島区の方が来られると、もちろんお客さんですから来ていただくのは大いに結構なんですけど、こちらは予算立てをしておもてなしをするわけなんですけど、豊島区のほうは大きいですから全国に姉妹都市があるんですね。10も15もあるわけですが、その市町村の負担で全部来てもらって、いろいろな全国の特産品を区民の皆さんに安く提供してもらって、そのブースだけはちゃんと使用料は取られるんですよ。

その辺のところが大いに交流人口をふやすということは結構なんですけれども、そういう相乗関係というか、お互いに持ちつ持たれつの関係であってもいいのかなというふうに私は思います。また、友好関係を結んでいるのであれば、東京が地震に遭ったときにはうちのほうは被災のお手伝いというようなことも当然あるわけですから、そういう部分も強く言うとかそういうのではなくて、豊島区のほうにもさらに一段の協力を願えればなというふうに思いますので、よくその辺のところをご検討のほどお願いいたしたいと思います。

それから、まちづくり団体とか研究会とかたくさんいろいろなものができているんですけど、この事業内容、特に産学連携の部分について、昨年度よりも100万円予算がふえていると思うんですけど、これはどういう事業をやられるのか。その辺のおおまかなことで結構でございますので、ご説明をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいま産学連携事業費の補助金、81ページでございますが150万円を250万円に100万円ふえたというご指摘でございます。この事業は産学官の共同開発、販路開拓、事業費の補助金ということで、1事業所1件につき対象事業費の2

分の1以内を補助ということで平成19年度、30万円を限度に5社の認定をしたわけでございます。満額執行ということでございまして、この30万円では県の産業指導課、振興課と協議した結果、もう少し具体的に金額をグレードアップしたほうがよろしいという考えで、今回50万円に引き上げまして5社ということで計上したわけでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 豊島区関連なんですけど、土地改良区事業主体でやっておりますが、私どもは本当に南部地区の皆さんのボランティアでやっていただいておりますので、例えば原材料費程度は、座禅なんかもやっているものですから、そういった車両は市で出しておりますが、あとほとんどは地元の皆さん方のボランティアで供給してもらっているんですね。応分の負担金をいただいているようでございます。そういうことですから、ひとつご理解いただきたいのと。

あと防災協定を結んでおりますので、そういったところから有事の際には相互防災協定の助け合いが発動されますので、そういった意味からもさらに拡大して拡充していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 受け入れは大賛成で、ここに予算計上されているのは、それに異議を申すものではございません。ただ、豊島区のほうにも我々もそちらに行って貢献している部分もありますから、またこちらでおもてなしをしている部分もございまして、それ相応、見返りと言ってはおかしいんですが、その辺のところも働きかけていただきたいという1つの要望でございます。

それから、産学の商工観光課長のほうから説明があった共同開発に使うんだということでございます。私は、もちろんまちおこし関係で学生とか大学の先生方が入って研究してくださっている。また、いろいろと活動してくださっているのは大変ありがたいことだと思います。

それと、やはりこれもそうだと思うんですが、いろいろなまちの中に零細な、小規模な工業者もいるわけですよ。いい技術を持っているところもある。そういうところを掘りおこしていただいて、ちょっと研究が進まないといったときの大学との連携、そういうことにもさらに力を入れていただきたいなというふうに要望をさせていただきたいと思ひます。

農産物の特産品の開発の内容についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） ただいまの農林特産物の開発事業のご質問でございますが、これは流的には旧南那須町の流れを組んでおります。それを合併して、新市に引き継ぐという

形で進んできたところでございますが、具体的な対象といたしましては、1つにイモ焼酎をつくりました八溝烏山イモ生産組合、これは那須の朝霧という焼酎でございますが、製品化に成功しております、720ミリリットル入りで毎年6,000本、ことしは倍を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き質疑を続行いたします。

4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 1点質問申し上げます。

新規事業で福祉タクシーの実施ということで予算が1,571万1,000円ありますが、この内訳が高齢者福祉タクシー事業に678万2,000円、そして障害者福祉タクシー事業に892万9,000円、この予算措置がとられておりますが、利用者の基準を説明願いたいと思います。

また、利用者の予定人数がどれくらいか。事業所であるタクシー会社なり、あとは対象事業者があればその辺もお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 障害者分が260名で高齢者分が200名ということでトータルで1,570万円でございます。助成の内容等につきましては、月4枚の割合で年間48枚ということですから、基本料金初乗り710円ですから、48枚で金額は3万4,080円でございます。

対象者ですが、障害者分と高齢者分とありまして、障害者分につきましては身体障害者手帳の1級、2級に該当している者。療育手帳、いわゆる知的障害ですが、知的障害のAとかA1、A2、これは重度なんですね。それから、精神障害保健手帳の1級者ということが障害者福祉タクシーの助成対象者でございます。高齢者分につきましては、住民税の非課税世帯で75歳以上の在宅の高齢者で単身世帯、高齢者のみの世帯ですね。外出のためにみずからによる移動手段の確保が困難な方ということで、特に対象者につきましては自家用自動車を所有していないということも高齢者の対象の条件となっております。

実際、那須烏山市内のタクシー業者にこれからお話を進めていきたいと思っているんですが旧烏山地区では3社、旧南那須地区では1社でございます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） タクシー事業者の中には、社会福祉法人格といったものは含まれない。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 社会福祉法人を組織して青ナンバーで福祉タクシーの許認可をいただいている業者は該当する。

○議長（小森幸雄君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） 新年度から機構改革で職員の定数も減るということですが、この定員には入らない臨時職員の数は平成19年度に比べてどのくらい増減するのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 平成20年度の臨時職員の予算化の状況等につきましては、総人数で105人を計上させていただいております。平成19年度については102人ということで、3名増の積算でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） そうすると、それほど臨時職員が定員が減ったからといってふやすわけでもないの、それはいいんですが、特に保育所関係などの保育士などは臨時職員が多いように思うんですが、あれは正規の職員にしないという理由は何かあるんでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 現在の保育所の職員数については、平成20年4月1日採用、正職員ということで4名を募集して、4名を採用いたしております。保育所等についても指定管理者と民間委託ができないかということで、従前は検討を加えさせていただいた経緯があります。そういうことから、正職員の採用を差し控えていたということもございまして、現在非常に臨時職員が多くなっているような状況でございます。

また、保育所については、特に障害者等が入園した場合については、1人が入った場合については職員1人をつけなければならないということもございまして、今後ともクラス関係については正職員がもつにしても、そういう補助関係の仕事については臨時職員で今後とも対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） 臨時職員と正規の職員ではあまり待遇が違い過ぎますと、仕事の

意欲にも関係するのではないかと思いますので、その辺は十分に配慮してやっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 文教福祉に関する野上小学校の跡地問題なんですけど、委員会に付託される前段で市長の政策的な部分と、建築基準法とかそういった角度からの質問をさせていただきたいわけですが、可能でしょうか。

まず、野上小学校の跡地問題に関しましては、今年度の重点項目としてあがっております。そこには耐震工事ということがあるわけですが、重点項目の耐震ということに対しての現在に至るまでの説明がまだ足りないと感じております。というのは、耐震という部分を考えてときに、1つには昨日先輩議員からも一般質問の中であったかと思いますが、耐震を考えたときに県との見方が若干ずれがあるという部分と、用途目的によっては校舎の一部の耐震工事で済むのではないかという考えもございまして、そう考えたときに漠然と統合保育所、また公民館と、アバウト過ぎる項目に対してなかなか判断のしようがないという部分もございまして、その辺の裏づけをもっと提示していただいて、我々も本気になって議論をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 野上小学校関係の耐震工事についてのご質問でございます。この耐震の必要性があるかないかという、平成19年度の予算に調査費を計上いたしまして、現在その調査を行っているところでございます。昭和56年の5月31日以後の校舎等については耐震構造が設計上に盛り込まれておりまして、それらについては補強の必要性はないのかなというふうに思っておりますけれども、ちょうど野上小学校については昭和55年に新しく設置をしたものでございまして、野上小学校等については耐震の調査をしなければ、違う目的の使用等についてはだめだということで、県のほうの建築指導技師のほうからご指導いただいて、平成19年度に耐震診断を実施しているということでございます。

中間的な報告等を聞いてみますと、やはり耐震の補強工事をしなければいけないというふうにお伺いしております。どの辺までの補強工事が必要なのかまだ結果報告がされておられませんけれども、そういう考え方により、今回当初予算においても耐震の補強工事ということで3,400万円程度の予算化をさせていただいております。この診断結果によっては、これよりもかかるか、また低く抑えられるかという問題はありますけれども、その報告書を待ってこれから進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 現在進行形の中での予算組みになるわけですから、なかなか結論が出ない部分もあるかと思いますが、極端に言えば1階だけの改修でいいんじゃないか。2階の耐震だけでいいのではないかという考えもございまして、そう考えたときに、全体で1億5,000万円を超える金額になってきますので、その割には資料としても出てきているものは薄い、その辺のご回答をもう一度いただきたいと思います。

現在進行形にしても、当然計画ということがあるわけですから、図面までいかないにしても仮の図面ぐらいはあっていいのではないかなと思っております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の耐震関係については、野上小学校はご存じだと思いますけれども3階建ての建物でございます。特に、今回の利用形態といたしましては、1階部分については保育園として利用する。2階、3階部分については向田地区の集会所については現在借地ということもございまして、借地料等もあることから野上小学校を利用したらということ、2階、3階等については公民館を兼ねた集会施設等の利用ということで、現在位置づけをさせていただいております。

そういうことからいたしまして、建築関係について県と協議を重ねさせていただきました。その結果、1階部分だけということではなくて、3階までの構造を計算いたして、その強度が不足するところについてはすべて強度が保たれるようにということで、現在設計業者をお願いをして調査をしております。その改修部分等については1階になるか、また3階まで補強しなければいけないのかどうかはまだ明確なものもございませんけれども、その報告に基づいて私どものほうとしては耐震補強工事を行っていきたいというふうに考えております。特に公共施設等については積極的に耐震をすべきではないかということで、県の指導主事からも受けておりますので、その方向性で進ませていただきたいと思っております。

図面等々については、当初予算の計上の段階で皆さんにお示しできないということで、非常に申しわけないというふうに思っておりますけれども、予算計上等についてはすべて確定してから予算計上をするということではございませんので、あくまでも歳出の限度額を議会のほうに提出して、その範囲内で執行するというのが本来の歳出予算のあり方だろうというふうに思っております。すべて決まってから提出をするということではございませんので、その点についてはぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 繰り返しになりますが、2番目にあがっている重点項目にしてはアバウト過ぎる、またあいまいな部分が多々あるものですから、委員会に付託されるならば、そ

れなりの我々が本気になって議論できる資料を望んで質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 2項目につき質問いたします。まず、42ページ、これは同僚議員久保居議員の特産農産物ということで重複するかもしれませんが、再度質問させていただきます。農業振興費の中で、私、勉強不足で大変申しわけないんですが、農村地域づくり事業費があがっております。農林水産特産物開発事業費、2項目について。農産特産物事業費につきましては、毎年100万円という数字があがっているんですね。開発というのはいつまでたっても開発なのか。これは考え方をお聞きしたいんですね。開発というのは毎年毎年するのが開発なのか。1つのものに向かって開発するのか。これは何年続くのか。答弁を求めます。

ふれあい道づくり事業ですね。この件につきましては、平成19年度は何件くらいあったのか、またその効果などはどう評価しているのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

最後に土木工事、建設関係についてお伺いいたします。今回、合併特例債を利用しまして莫大な工事が行われますが、13億円、一般予算の1割以上をここでもつわけでございます。そういうことで、現在は指名入札ということになっておりますが、合併当時から各議員からも質問があったように、本市は指名競争にするんだという話がありましたが、ここ2年何の話も聞いておりません。市長は今後の入札制度についてはどうお考えか、この点を説明願いたいと思います。

指名入札ということでございまして、平成19年度を見る限りでは地元の建設業者が大体受注しているのかなというところでございますが、そういう中で下請とかまた丸投げとかそんな話はないのか。正常に執行されているのか。その点についてお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 入札関連については、方針方、私のほうからお答えをいたしますが、議会の中でもいろいろと一般競争化に向けたご提言もいただいております。実は平成19年度中に実施をしたいと思っておりましたけれども、ちょっと事務が間に合わないであります。そのようなことから、県の指導等もありまして、条件付きの一般競争につきましては平成20年度から取り組んでまいりたいと思っております。なお、基本的にこの入札の要件になります入札条件についても、金額一辺倒だけのものではなくて、しっかりした工事を請け負うための条件等も備えた要綱にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 農林水産特産物の考え方というご質問かなと思いますが、これ

につきましては、ことし100万円を予算化したところでございますが、開発というものの考え方というご質問でございますが、基本的にはこれはある団体が新たにという考え方ですので、その団体が3年を1つの年数の目安として考えております。3年をめどに開発をお願いするというか、支援するという事業でございます。新たに3年ということでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） ふれあいの道づくり事業の実績についてでございますけれども、平成19年度は6件を予定したところでございます。それと、工事関係のお話がありましたので、工事については適正に工事は進んでいると理解しております。また、施工段階においても丸投げというような実態はないという認識を持って進行検査をしております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） グリーンツーリズムの補助金、豊島区との交流関係費、小倉に体験むらというのがございまして、そちらのほうの下刈り等の手入れということでの実施でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 説明はよくわかりました。ただ、農村の地域づくりという名前は格好いいんですが、今、農業が行き詰まっている状況の中で、本当に農業が守れる、本当の地域の輪を持った地域づくりの予算というか、そういうのがあって名前負けしないような、ただ草刈りとか下刈りとかいうのではなくて、本当に農業を守るんだ、地域の輪をつくるんだということも大事だと思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

建設関係ですね。今、部長のほうからも適正に執行されているということでございます。確かにそれは確信しておりますが、大きい金額が動くわけですから、この金額をせつかく市の業者がやるんですから、ここで少しでも市にお金が落ちて地域が活性化するということが含まれておりますので、ぜひそういう中でよく管理をしながらお金が有効に地域に落ちるように、中へ踏み込んだということはなかなか難しいと思いますが、行政の中でできる範囲でそういう指導をして、せつかくのお金が地域から出ないように、地域で潤うような経済効果が出るようなご指導をお願いして質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは3点ほどお伺いいたします。まず最初に、使用料のことです。14ページをお開き願いたいと思います。この中で使用料につきましては、ご存

じのとおり、賃貸借で契約を結んでいるというのがほとんどだと思います。その中に、民有地の無料借用地があるのかどうか。あれば何件あるのか、そのおおよその面積をお伺いします。

2点目は、先ほど久保居光一郎議員のほうからありました豊島区の関連、79ページですね。これについては3点、豊島区交流事業参加負担金、豊島区交流事業友好都市観光物産展、荒川南部土地改良区豊島区の関係ですね。これについては農業の推進をするというような中核になっている事業をやっているわけで、重点事業の延長上にあるわけです。

これを見ても、双方向の交流活動が必要じゃないかというのは先ほど皆さんのほうからもありましたが、私もそのとおりだと思うので、3つあるわけだから、都市交流をより結びつけて交流活動を充実したものにお願いをしたい。

例えば豊島区から来るけれども、こちらからは行かない。だから、お互いに都市交流をもう少し密に、これを核にして那須烏山市農業のまちづくりであるので、どうかこの辺もよろしくお願いしたいと思います。

3点目でございますが、予算執行にかかることであるので、全体にかかるものかと判断しての質問です。まず、ご存じのとおり、まちづくりの根幹というのは、市民サービスが最大のものであると認識をするところです。それを果たすのは何かというと職員なんですね。職員の皆さんが日ごろご苦労しながら、市民に相対してサービスを行っているというのはご存じのとおりです。

そこで、今さら融合融和というのは、また口はばつたいかもしれませんが、これを執行するには何と言っても職員なんですね。人材。それで、いかにしてそれを進めるか。これは各課の横の連携とか、そして1つの課だけが執行するということはもちろんだけれども、スピードアップするにはどうするか、横断的にやることあるでしょう。その辺もたまには、これは普段皆さんもやっていると思いますけれども、管理職には大変ご苦労をかけると思いますよ。その辺の意思の疎通、もっともっとたまには胸襟を開いて、そういう場を設けて意見交換をする。そのようにして、お互いが明るくやってもらいたいと思います。

それと、人事異動の時期だからでしょうけれども、適材適所これは当たり前の話ですね。そのためには希望というのか、1回ぐらいは各職員の希望をとって、希望どおりにいくわけはないんだけど、いかにそれが人事異動に反映されているのか、それをお聞きします。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まちづくりの中で都市と農村の交流事業について触れられておりますが、豊島区関係につきましては、荒川南部の事務局長さんとしてボランティア活動をいただきまして敬意を表しているわけでありまして。このことはさらに拡充をしていきたいというふう

に思いますし、ふくろ祭りも年々そのようなことでこちらからも直売所が中心になりまして、出店をしている。さらに、多くの団体にも呼びかけていきたいと思います。またさらに、和光市の子供たちのサッカーチームもこちらに来てやるなど、千歳烏山のおつき合いとか、都市と農村の交流事業は、着実にそういったところを礎におきまして拡大をしていきたいと思いますので、さらなるご指導をいただきたいと思っております。

職員の意識啓発の問題あるいは職員の協調あるいは迅速、そして活性化ということに触れられましたけれども、まさにそのところは同感でございます、まだまだ合併後の意見調整というものが不十分だということも私もよく認識をいたしております。今回の組織再編を機に、さらにその辺のところも十分な定期人事異動を考慮していきたいと思っております。

なお、異動希望調書等については、各自から提出をしていただいております、いろいろと自分の悩みあるいは市政への提言といったことも具体的にいただいております。建設的なものは十分反映するまちづくりも考えておりますし、また、このようなことで自分が希望する部署等についてのことも最大限配慮する形で、今回の人事異動は進めていきたいと考えております。当然適材適所は基本でございますので、それを旨とした異動ということになると考えております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 公共用地として無償借地という、ただでお借りをしている土地等については、予算措置をされていないということで把握が非常に難しいわけですが、私のほうで思いつくところについて申し上げたいと思っております。

消防関係から申し上げますと、消防の貯水槽等については基本的には無償ということをお願いをいたしております。そのほかに消防車庫、これは基本的には市所有のものについてはすべて現在賃借料を払っているわけですが、南那須分団等においてはまだ自治会所有という車庫等がございます。そういうもの等については現在無償で借りているということもあります。これらについては市が管理ということで早急に対応してまいりたいというふうに思っておりますけれども、これらが現在無償であるということです。そのほかにスクールバス関係の民地を借りてユーターンなどを行っているところについても、すべて無償で現在お借りしています。

そのほかに、烏山沿線の利用向上ということで小埜駅の駐車場については200平米ぐらいだと思いますけれども、これについても無償で現在お借りいたしております。均衡上から考えると、その所有者に賃借料を払うべきなのかなというふうには思っておりますけれども、現時点ではそんなことで無償の敷地があるということです。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 水道施設関係で一部無償の配水管の布設されているところが7カ所把握しております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 消防、もうちょっと精査して、きょうは結構ですから、後で各課のまとめたものを簡単な表でもあればお願いします。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 4点質問をします。まず46ページの観光施設費の中の一般観光施設整備費、この使途内訳を教えてください。

2点目は50ページですが、市営住宅施設整備費200万円、大した金額ではないと思いますが、主な整備の内訳をご説明願います。

3点目は51ページの下のほうに災害対策費の中に防災無線等管理費がありますが、この中で旧南那須地域で防犯スピーカー、トランペット型の、それが聞こえない地域はどのくらいあるのか。掌握されていれば教えていただきたいと思います。

最後に大金のつり橋の照明なんですけど、何時から何時まで点灯しているんでしょうか。以上、4点お願いします。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 46ページの一般観光施設整備費500万円のお答えをいたします。これはふれあいの道づくり事業ということで、首都圏自然歩道整備事業、県の補助金をいただいて実施するものでございます。具体的には案内標識を2基、JR烏山駅の稲積城跡付近に2基、また市道標識を4基ですが、稲積城へ行く市道標識です。その4基をつくるということでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 市営住宅整備費200万円のお尋ねでございますけれども、これは市営住宅の改修工事約4戸、50万円で計画的に改修を進めている内容の予算化でございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 防災無線関係等につきましては、小局を37局設けております。これらについては設置当時から考えてみますと、一部聞こえないというところについては改修作業をさせていただいております。まだ、そういう点で聞こえない地域等がないという

ふうに思っておりますけれども、ある場合等についてはぜひご一報をお寄せいただければと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答えが1つ漏れましたので、大金のつり橋の照明については、照度計で明るさ暗さで電気がつくというようなことで管理しているということでございます。大体9時から10時の間には消えていると思っておりますけれども、一晩じゅうついているということではないということで管理をしております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 一般観光の施設整備費はわかりました。2番の市営住宅の件ですが、実は神長の市営住宅、2月1日に募集して、15日に募集して、入居者はいませんでした。3月1日は何人かいたという話ですが、今、募集している市営住宅はふろ桶持ち込みなんですね。今ごろふろ桶を持ち込んで入る人って、ちょっと大変ですよ。ふろ桶をどこで買うのか、ふろのないような市営住宅も、何年か使うのであれば、ふろ桶ぐらいは市の金で中古でもいいですよ。新品はすごく高いという話です。だから、何千円の家賃をもらってそれをつけたのでは、とてもじゃないけど維持管理にならないという話もありますが、中古でもいいから探して何とかふろ桶ぐらいはつけてやってもらいたいと思います。

それから、大金つり橋の話ですが、ちょっと腑に落ちないのは確かに夕方暗くなったらつくんでしょう、自動で。ということは、自動で消えるということは朝明るくなっているじゃないですか。

防犯スピーカーなんですけれども、実は私、神長地区でしたから、この件についてはあまり質問もできませんでした。ところが、もっとずっと北側のほうかな、大金台の。この区域は相当聞こえないらしいですね。以前に問題がありまして、防犯スピーカーのものと人は、うるさいから小さくしろというお話もあったようですが、それとちょっと相反することがあるんですが、ただ、聞こえないんだけど何とかしてくれという要望があります。もちろん旧神長の場所も聞こえません、同じ大金台ですね。そういうことがありましたので、お答え願います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 旧南那須もアナログなものですから、私のほうから補足する意味で答えさせていただきますが、最初、32、3基だったと思いましたが、つけましたが、難聴地域があったんですね。数カ所ほどふやまして37カ所にしたんですが、今のつくりですと、確

かに野球をやって帰る方がうるさいとか、そういう苦情も実はいただいているんですね。今のチャイムでさえそういった方がいらっしゃいます、7時のチャイムですね。そういった方もいらっしゃったり、なかなかその頃には難しかったんですが、防災無線ということで整備したわけなんです。

風向きによっても変わってしまったり、聞こえ過ぎて2方向、3方向から合唱みたいに聞こえると全くわからない。また、冬ですと、こういったサッシの中でしめ切りですから効果がないんじゃないとか、難しいですね、そういった無線を利用するというのはね。確かに明確にどこの場所でもどんな状態でも明確に聞こえるというのは、防災無線というのは難しいですね。

ですから、そのようなことで、地域の皆さんから全然聞こえない。これは要望したいというような声をもとに増設も考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

つり橋のほうは恐らくタイマーでやられているんじゃないかと思うんですが、実は1週間ぐらい前に投書をいただいたんです。これは対処するように今指示しているんですが、費用対効果もあるので、その辺のところ、あそこにやってみますと、こちらから見ますと大変幽玄のない光景なものですから、ある程度の一定時間はつけていかなきゃならないと思っています。そんなことでございますので、よく調査をさせていただいて、最小限の経費で済むような形でしてみたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） つり橋の件は今、市長からも答弁がありましたけれども、先ほどの私の説明が少し足りなかったかと思っておりますけれども、照度というのは、暗くなったときオンでスイッチが入るということでございます。内容は市長が答弁したとおりでございます。

それと市営住宅についてのふろの件についてでございますけれども、ただいま事務的には那須烏山市公営住宅整備基本計画という内容を今、事務方として詰めております。その中で持ち込みの部分についても詳細に検討して、時代に合っているかどうか詰めた状態に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 市営住宅の件なんですが、実は雇用促進住宅の入居者から聞いたんですが、2、3年前にハローワークのほうから、あそこは15年以内に管轄を廃止するという旨の通知があったようでございます。どうなるのかわかりませんが、将来、市営住宅として買い取って、今、古い50年近い市営住宅がいっぱいありますが、そこを市としては壊して更地にしたいわけですね。そういうときの代替として考えることが必要ではないか。もし古くて買

えないというときのために、今僕が言ったようなことが使えるんじゃないかということをご提案しておきます。

それから、大金つり橋の件は、僕も数えたんですよ、38個ついているんですね。景観を見るのか、それとも防犯でとらえるのかちょっとわからないんですけど、やはり市民の中には体育館とか運動場とか照明で受益者負担でとっているんだから、そういう一晩じゅうつけているかどうかわかりませんが、そういうむだなほうも省エネとしてぜひ市で取り組んでもらいたいという意見だったので、聞いたわけでございます。雇用促進住宅の件についてだけお答えください。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） ただいまご質問の雇用住宅については、市に打診されていることも事実でございますけれども、今、市としては市営住宅、市有住宅についての住宅整備計画を今事務的に詰めております。その中での対応として、現在の市営住宅についても取り壊して更地にする部分、またその必要性を認識して再構築する部分という形になってこようかと思っております。

それで、お尋ねの雇用住宅については、今考えている市営住宅のスタンスとしては少し厳しいのかなという形で、安易に引き受けも困難だという認識でおります。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） それでは2点ほどお聞きします。76ページ、障害者福祉作業所運営事業費補助金300万円ぐらい増額していますね。この内訳を聞かせてください。

77ページ、こんにちは赤ちゃん祝金補助金、これについては以前の子育て給付金がこういう形が変わったと思うんですが、その変わる間、これに対しての祝金とかそういうものはどういうふうな形になるのか。その2点をお聞きしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 76ページの中段、300万円新規になっていますが、これは実は平成19年度の9月補正予算で計上したものを、平成20年度は当初予算でということで、当初比で新規事業300万円増になっていまして、これは市内で通所サービス、授産所をやっている事業所の方で、実際は保護者の方が送迎するんですが、その事業主が利用者を送迎した場合について、特別支援体制というか通所サービス促進事業という形で補助金が交付されるということになっております。

それからこんにちは赤ちゃん祝金補助金と元気の育て給付金、こんにちは赤ちゃんの場合は第2子以降ということですから、元気に育て給付金につきましては10万円を3年間というこ

とで、平成17、18、19年と該当したものですから、合併後については元気に育て給付金がありませんものですから、その間、今度ことしの平成20年3月までの方に生まれた方は該当にならないということになります。平成18年以降ですね。

ですから、元気に育て給付金が最終年度が平成17年度ですから、それ以降ことしの3月31日までの方は該当はないということです。この190万円につきましては3年間の経過措置ということでございます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） その間は見られないということですね。

76ページの障害者福祉作業所の件なんですが、作業所ひまわりというのがありましたよね。ひまわり作業所はその後どういうふうな形になっているのかお尋ねします。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 現在NPO法人で運営しておりますひまわりは、平成17年度まで県の支援ということで運営されておりましたが、障害者自立支援法が平成18年度にできまして、市町村のほうに事務が委任されまして、平成18年4月1日以降はNPO法人を組織しまして、市のほうの障害者自立支援法に基づく支援で今は運営されております。利用者は今は那珂川町からも送られておりますから、全体で登録者数は14、5名かと思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） それでは、このひまわりについては、補助のほうは市からはどんなふうな関係になっているのかな。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） この事業につきましては、地域生活支援事業ということでそれぞれの市町村の独自の事業の1つで運営しておりまして、それぞれの利用者に応じまして基準額を決めて、そして利用者からも一部負担金をいただきまして運営しているということになっております。この金額につきましては、そのほかにあすなろ作業所とかすずらん作業所とか幾つか含まれておりまして、全体で740万円となっております。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） 49ページのふれあいの道づくり事業費、これは私は非常にいい事業だなと思っておりましたが、実はこれを利用しようとする、非常に網がかかっているとか、なかなか難しい問題が実際にあるんですよね。生活道路として10年以上も使っていた道路が非常に傷んで、その奥にいる住民が何とかして自分らの力できれいに直したいんだ。そのときにこの事業を幾らか補助してもらいたいということでやっても、なかなか簡単にはい

きませんという事例があったものですから、これをもう少し考えを改めていただけないかなというのが1つ。

あと一つは、75ページに我が町自慢推進事業40万円というのが盛り込まれていますが、これは具体的にはどんなことなのか。その内容をお聞きしたいと思うんです。

78ページなんですが、浄化槽設置事業補助金が多少減っているわけなんですが、これは去年のあれから比べると少なくなったということなのか。それをちょっと1点お聞きしたいなと思います。

79ページの中での集落営農推進事業補助金、またその下、小規模型集落営農推進事業費として新たに30万円というのがありますが、この現在、集落営農を進めている団体は、我が市においてはどのくらい現在あるのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

実は烏山の山あげ保存会運営費補助金は5万円下がって660万円なんですが、これは仕方がないかなと思うんですが、実は今、山あげに関しての旧町内6町で持ち回りでやっているわけですが、今、1町がやめたいということで非常にいろいろともめているところがあるんですよ。

実は市長はこの山あげの実行委員会の委員長としてもあるわけなので、やはりどうしてもこれを私としては存続したい。今後どのような形ででも存続させたいと思うので、ひとつそういった中へも積極的に入って行って、話を聞くなりしながらやっていただけないか。1町やめるといって、6町での持ち回り、6年に一度が5年に一度となると、なかなか小さい自治体においてはとてもとても将来にはできないというような形にもなってくるような話も出てきてしまうわけなものですから、その点を考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 山あげ祭りの実行委員会といたしましてもそのような報告もいただいております。今、危惧をしているところでございます。しかし、現在の時点では本当に自治会長が世話人の代表になるわけでございますけれども、自治会の決定だというようなところで私どものほうに報告はございました。支援をする皆さん方に、山あげ祭りを存続をしたいという方も、今、当該町には大変多くいらっしゃるようで、何とかしてほしいという要望をいただいております。

いよいよ7月においても山あげ祭りがここで行われますけれども、私どももぜひ存続を考えていただけますように、いろいろと連携を組むようなことも模索をしながら、市としてでき得る支援も考えながら、ぜひ存続をとというようなことで今後対応していきたいと思いますので、いろいろと議員にもご協力いただくことがあると思います。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

たいと思います。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 集落営農関係についてお答え申し上げます。現在、集落営農として組織されておりますのは、荒川南部、大桶、藤田でございます。それから、興野につきましてはあす、3月8日に設立総会を予定しているところでございます。

小規模型の集落営農推進事業につきましては、品目横断の国の事業では20ヘクタールが集落営農の対象でございます。その対象にならない地域を対象を目指して集落営農を推進したい。具体的に今挙がっているのは曲畑、境、神長、この辺をまずは重点的にやっていきたいということで進めていくこととしております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 我が町自慢関係についてご説明を申し上げたいと思います。この我が町自慢関係につきましては、県事業として平成18年に創設されたものでございます。この目的については、地域がみずからの地位と工夫によって多様な資源を生かした地域づくりを行った場合について補助をするというものでございまして、ソフト面については県の補助金については2分の1、ハードについては10分の4の助成があるという制度でございます。

今回計上いたしておりますものは、大木須地区にございますオオムラサキの公園のふれあい事業として申請をし、認可をいただく予定にいたしております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） ふれあいの道づくり事業についてお答えを申し上げます。この事業についても運用上の基準というのはございます。一応関係コストが5個以上、幅員が3メートル以上という条件は持っておりますけれども、その地域の状況に応じて例えば4個ではだめなのか、そういう具体的な詰めについては柔軟な運用をしているところでございます。

ただ、お尋ねの底地が個人の名義になっている場合、これはなかなか行政として助成をするのは大変困難だという認識を持っております。ですから、そのときはその道路と称しても市に寄附をいただいて整備をするとか、そういう方向で柔軟な整備を進めているのが実態でございます。

それと浄化槽についてでございますけれども、この浄化槽については国、県、市とで3分の2の助成で運用しているところでございますけれども、当初予算では130基を予定したところでございます。この予算についても、不足が生じた場合は補正でその枠がなくなったからだめですよということではなく、市単独でも上乗せして実態に合わせているというのが現状です。

ので、よくご理解をいただき、また推進方よろしくお願ひしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） そうすると、浄化槽に関しては、多ければそれなりにまた出していくということですよ。そういうふうに理解していいんですね。わかりました。

それから、集落営農も了解しました。ふれあいの道づくり事業は、個人名義のものということなんですが、これもやはりわからなくはないような気がするんですが、10年以上も道路奥何軒もの方が使用して、ずっとやって、今後ともその道路は整備されたからといっても何十年も恐らく使う道路であると判断するわけです。そうすると、そういう中ではあくまでも道路なんだからということの中で考えていただけるというあれはないのかなと思うんですがね。道路なわけですから、その道路をもちろん全額市で負担してもらおうというわけではなく、一部負担していただければつくりたいと言っているわけですよ。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） ご質問の趣旨は理解できるところでございますけれども、特に分譲地については当時の個人名義での底地が残っている。底地に対して行政経費を使うということはなかなか困難なエリアなのかなと。ですから、ぜひ市に寄附をいただければ、それは市では別に道路以外の目的に使用することはございませんので、地域の方の進入路として使うことができますので、ぜひご寄附をいただけるようなご指導をあわせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） わかりました。そういう中で再度検討してみたいと思っております。

山あげ祭りの件なんです、私は何とか存続はさせたいと思っておりますので、何か機会がありましたときには、市長もひとつ中へ入っていろいろな意見等を聞きながら、今後どのような形の進め方をすれば最善の方法がとれるか。そういったことでの協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 以前に小さな自治会から若衆の人員の要請等がございまして、市の職員15人が助っ人をして約1カ月間ぐらい従事したことが新しい記憶にございます。そのようなでき得る支援で存続できるものならば、いくらでも支援をしていきたい。またさらに、そのほかの理由があるのかどうか。今、議員ご指摘のとおりいろいろと自治会等のご意見あるい

はそういった理由も聞いて、ぜひ存続方対処したいなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

13番平山 進君。

○13番（平山 進君） もう既に大体出尽くしているのかなと思ひまして、私からは要望2点をお願いしたいと思います。要望というよりもわからないものですから、この目的が何なのかということのひとつ質問したいと思うんです。

予算書の46ページのところで、商工観光費の中でまちおこし推進事業ということで519万円提示されております。それと、81ページのところにまちづくり研究活動費172万円、これは商工費で出されています。同じように産学連携事業で250万円、似たような事業だと思うんですよ。

そこで、私がお願いしたいことは、よく言われる5W1H、主催者がだれで、いつまで何をどのようにするのかということの一元化したものをつくってもらいたい。結局責任者がだれで、何をどのようにしようとして、最終目的は何なのか。そのものをチェックする人はだれなのか。こういったものを明確にして、似たようなところ、ダブるところはどんどんやめてもらって、できるものであれば、この地域の活性化を図るのであれば一本化すべきだというふうに思いますので、この議会中で結構ですからひとつ提出できればお願いしたい。

それともう一つ、今期の予算の概要の中に、高齢者の福祉タクシーの項目があるんですね。678万2,000円。これは多分に介護用だと思うんですね。それと、その同じページの中に障害者福祉タクシーという、これは新しく設けられた892万9,000円が予算化されているんですが、これ、できればこの対象になる、高齢者に対する福祉タクシーですね、どういう等級の人、介護等級がどのくらいで対象範囲になる年齢なり障害なり、こういったものをもっと明確にしてもらって、同じように障害福祉の対象者の障害者等級、どのような状態であれば利用できるのか。その範囲がどのくらいまでの金額が負担されるのか。こういうふうなものを出したわけですから、お知らせ版なり何なりに申請しないと、こういったものは出るものじゃないと思うんですね。見逃したら結局は対象外になってしまうというのであれば、やはりもっと親切にお知らせ版等に載せて、こういった事業が活用されるように周知徹底をお願いしたい。

もう一つ、これは先ほど五味渕議員が言われた話なんですけど、同じ77ページのところに、

こんにちは赤ちゃん祝金補助金1,500万円、新しい事業を起こされたわけですがけれども、よくよく見るとその一番下のところに、元気に育て給付金、ここで1,900万円が廃止されたんですね。これは単なる入れかえの作業じゃなかったのかなと思うんですが、最後の77ページの元気に育て給付金、1,900万円、それがこんにちは赤ちゃん祝金にかわることによって400万円カットされている。こういうふうな解釈でよろしいのか伺います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 障害者福祉タクシーと高齢者福祉タクシーにつきましては、議決をいただきましたら、4月の広報等でその内容については細かくお知らせされると思いますし、また市のお知らせ版等でも周知をしていくことになりまして、また民生委員さんを通じていろいろそのような働きかけもお願いしたいというふうに考えております。

対象者につきましては、障害者につきましては先ほどもご説明申し上げたと思いますが、身体障害者、精神障害者、知的障害者、それぞれの重度の方で手帳を有している方を対象となっております。議員が今おっしゃいましたように、あくまでも申請主義ということですね、これは。

それから高齢者につきましては、住民税の非課税の方で75歳以上の自家用車を持っていない方で、独居か高齢者世帯で、通院とか買い物とかに非常に不便を来している方を対象ということでございます。

こんにちは赤ちゃん祝金につきましては、元気に育て給付金が平成17年度でこの条例が廃止されたんですね。平成17年度に生まれた人は平成17年度、平成18年度、平成19年度ということで10万円ずつの経過措置で平成19年度は19名の方が対象です。ですから、平成18年度、平成19年度に生まれた方は対象にならなかったし、今回のこんにちは赤ちゃんの制度ができないと、平成18年度以降の方はずっとこの制度は該当にならない。新しく平成19年度につきましては、その定住促進、少子化の支援も含めまして新しく第2子以降につきまして、1回限りですが20万円の給付金の支給という制度でございます。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長 平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいまの46ページのまちおこし推進費、これは519万2,000円、一番大きいのはいかんべ祭り320万円、そのほか近代化遺産の案内板を設置ということで、今年度5カ所に設置する予定でございまして105万円、そのほか山あげ祭り等の警備料とふるさと観光資源ということで合計いたしまして519万2,000円になります。

次の81ページ、補助金交付金の一覧表で、まちづくり研究会活動事業費の交付金につきましては、先日活動報告会もありましたが、県内の6大学によるまちづくり研究会、足利工業大

学以下全部で6大学が市のいろいろな文化遺産とか近代化遺産とかそういうものを研究発掘していただいた事業になります。責任者というのは研究会の会長であります宇都宮共和大学の副学長の久保先生でございます。

次の産学官連携事業の250万円、先ほど久保居議員のときにお話申し上げましたので、割愛させていただいてよろしいですか。一本化にならないかということでございます。また責任者というのが一番最初に申し上げたのは、まちおこしの推進費、これは責任者というのは具体的にはそれぞれあるわけでございます。また、一覧表につくれということであれば、今後そのように考えたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 実はこの前たまたま栃木テレビを見ていたんですよ。そうしたら、小山地区だと思っんですね。まちおこしの大学生による研究発表があって、その催しがテレビで放映されたんです。そのときに、壇上に大学の先生が並んで、発表者は学生がやっているわけですね。どこのまちのまちおこしの研究発表をやっているのかなと思ったら、県内は間違いないんですね。でも、その発表の情景を見ると、決してその対象になったまち、要するにまちおこしのメンバーじゃなくて、学生とその先生、県の関係者、こういったメンバーがその発表の内容を聞いて評価点を出しているような情景だったんですね。

これでは何のために研究費用にお金を出してやっているかわからないわけですね。やはり同じ予算をつけたのであれば、やはりその研究対象になった市町村がメインにならなきゃおかしいと思っんですね。そういった面でこれからの、ただ、まちを活性化しようという気持ちが先走って、本当の地元の活性化しなきゃいけない地域が1つの研究材料にされてしまう。そんなことのないような、むだのないような計画をこれからは立てるべきだなというふうに、そのテレビを見ながら私は感じましたので。

同じ事業が今回並んでいましたので、統制できるものであれば統一化する。むだな経費は使わないというようなことをやるべきだなと感じましたので、質問したわけでございます。そういうことがないような学生または大学の教授のために資料を提供する、資金を提供するということが一切やらないというような方向で取り組んでもらいたいと、今後の予算についても同じだと思います。

先ほどの高齢者、障害者のタクシーの件ですが、これはやはりこれだけのお金を投資するわけですから、これの対象になる人が漏れなく行き渡るような形の周知徹底というものは、当然執行部はやるべきだと思いますので、漏れのないような手を打ってもらいたいと思います。

こんにちは赤ちゃん祝金については、先ほどの話でわかりました。でも、ここで問題は、チ

チャイルドシートは、合併したときに空白ができたわけですね。旧南那須町でやっていた。合併して消えちゃった。そして復帰した。では、その間のはざまにあった人たちはどうなんだという、これは全く同じ結果だと思っんですね。その辺のところは執行部、穴埋めをする気持ちがあるのか伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどのまちづくり研究会の件でございますが、これは3月2日に資料を後で担当課のほうから各議員にお渡しいたします。当日、研究会の報告会に議員さん、2人ほど参加していただいております。その内容等をご報告いたしますと、いずれも那須烏山市に関連のある那須烏山市の活性化のための活動報告でございますので、補足をさせていただきます。

6大学に1つふえまして小山工業高等専門学校で那須烏山市と那須氏の歴史を探るといったテーマでございますので、那須烏山市の活性化のための研究をやっているということでございます。補足をさせていただきます。

こんにちは赤ちゃん祝金でございますが、1,500の合併協議の中で廃止を決定いたしました。そのまま新市に引き継いだものですから、2年間ブランクがあいたということでございまして、改めてその2年間の穴埋めはちょっとできませんので、ご理解いただくほかございません。やはり何と言っても一線を引かなきゃなりません。こういった規定条例というものはですね。それで引かせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 14番水上正治君。

○14番（水上正治君） 私、2つほど政策的なものをちょっと議論してみたいと思うんですが、1つは質問に対する答弁の過程というか手順というか、今回、一般質問は特にそうですけども、係から上げたものを課でまとめ、そして最終的には市長の判断で答弁しているのかなというふうに思うんですけども、若干20分の1の議員、すばらしい提言ではあるんですけども、それに政治判断的なものがあつた部分がありますので、その辺がどういうふうな過程で答弁に至っているかが1つ。

それからもう一つは、先ほどから出ているように、浄化槽の問題、那須烏山市全体では旧烏山地区と旧南那須地区では下水道のやり方が違うんですけども、合併浄化槽、例えば南那須の場合、下水道をする地域が今凍結されていますけれども、そういう地域なんかもその対象になっているのかどうか。それから、むしろこれから連結決算を公にしていって、下水道というのは文化のバロメーターだと言われた時代もあつたんですけども、烏山地区もこういうふうな形で切りかえたほうがむしろいいんじゃないかなという部分もありますので、今、現状が補助の対象のエリア、どんなふうになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前段の部分の質疑応答の中でのことですが、最終的に私の責任、判断において答弁をさせていただいているというふうにご理解をいただきたいと思えます。もちろん一般質問あるいはこの本議会の中でございますから、そのご意見、ご提言については真摯に受けとめさせていただいて、誠心誠意相努めていきたいというスタンスは今後も変わりませんので。そのような回答になるかどうかわかりませんが、そのようなスタンスで今後も進めていきたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答え申し上げます。まず、旧南那須地区での特定環境整備の下水道関係についての凍結されている地域についてでございますけれども、浄化槽の設置申し込みがありますれば、一応申請者には、供用区域になった場合については参加をいただきたいという確約をいただきながら、補助対象にしております形が現状でございます。

それから、公共下水、これは烏山地区を整備しているのを公共下水と申しますけれども、全体計画が260ヘクタールを指定しております。それで、現在、事業認可区域のうち99ヘクタールを平成24年度までに整備をしようということで、今認可をいただいているところでございます。ですから、平成24年度までになお全体計画が残りますので、その残る地域をどうするかということについては、客観的な見方も含めて見直す必要があるのかなという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 14番水上正治君。

○14番（水上正治君） 後段は私の委員会なんですけど、ただ、政策的にここで結論を出せということじゃないんですけども、やはり一般質問の中でも同僚議員からそういう話が出てきますけれども、私は本当にじっくりと市民の意見を聞き、そしてこれだけのスタッフのいるなかでディスカッションし、あるいは実際の受益者を交えた形で結論を出して、本当に公共負担が少なくなるようなことをしていかないと、このまちが大変なことになるという観点から申し上げたまでであります。

そして、最初の部分、確かに市長、本当に一生懸命誠意を持って答弁しているのはわかるんですよ。それが逆に、我々としてはこれだけのスタッフをそろえてやっているんだから、話をよく聞いてワンクッション置いて、答弁は後でもいいから、じっくり一貫した政治姿勢を持っていただけたら、それが市民にとっては本当に信頼される政治につながっているのかなというふうな思いから、あえて苦言を呈したまででありまして、すべてとは言わないけれども、この場でそれは答弁するのが最も素晴らしいことだというふうには思いますし、一市民であれ、一

議員であれ、すばらしい意見を持って、そして提言をしている方は多々おりますけれども、やはり3万人、議員であるならば20人がいるわけですから、それらの意見を聞きつつ、これからもそういうふうな判断をしていただければ、なおすばらしい市政を行うことができるのかなというふうな私の考えから申し上げたのでありますけれども、どうでしょうか、市長。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご意見等は十分真摯に受けとめさせていただきます。これからも市民の目線に立った市政運営を進めていきたい、努力をしていきたいと思っておりますので、ご指導をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 2008年度、平成20年度的那須烏山市の当初予算ということでございまして、何点か質問したいと思うんですが、まず、合併して2年6カ月ということでございまして、この概要の中で見ますと、前、私のほうで提案しておきました市民憲章ですね。これが概要の14ページの、効率的で質の高い行政経営という中で出てまいります2万7,000円ということでございまして、これの制定の仕方をお聞きしたいんです。

町花、町木、町歌等については一部の識者に偏ってばたっと決められてしまったという感が非常に強いんです。もちろんこれは市民にアンケートをとったりしたんでしょうが、もっと開かれた形で市民憲章は融合融和や将来を見通して、市民の希望や努力目標というものを象徴するんだらうと思っておりますので、ぜひ市民憲章については、本当に市民の総意に基づくようなものにしていただきたいなというふうに思うんです。

町花、町木関係はいろいろと検討されたということだったんですが、町木がけやきで町花がこぶしだということなんですけど、これはあくまでも木の花なんですよね。同僚議員のほうからもありましたが、市民全体が自分の庭に植えて眺められるような草花であれば、非常に市民としての思いをかきたてることができるかなというような意見がありまして、私もそれは大賛成なんです。ぜひ、町花、町木は木の花、木でよかったんですが、草花も何か市を統一するような記念すべきものを、市民憲章とあわせて考えてもらえないかなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、行革の絡みで申しますと、行政マネジメントシステムというのをこの同じページの中に22万5,000円というふうに載っているんですけども、横文字に非常に弱いものですから、行政の経営を診断してもらおうというようなことなのかなというふうに思うんですけども、何か総務部長にお聞きしましたところ、大学の先生方に専門的な立場から診断してもらったということなんですけれども。

行政学とかそういう専門的な立場からの評価は結構ですけども、やはり市民の目線、市民

の判断で、今の行政システムがどうなっているのか。あるいは行政の今の実態がどうなっているのかというのをぜひ理解していただく必要があるんじゃないかなと。

いわゆる一部の識者と言われている専門家だけでちょこちょこっと評価をするのではなくて、市民全体に今の実態をディスクロージャーして、市民の皆さんの声をいただきながら今の鳥山の実態がどうなっているのか。歩むべき道は何なのかというようなことを市民と一緒に考えていく。そして、市民の皆さんにもご理解、ご協力いただく。こういうような仕方が必要ではないかなというふうに思うんですけども、その辺、市長の考え方を伺いたと思います。

きのうの一般質問で、同僚議員のほうから行政カレンダーの廃止というのを聞いて驚きました。行革の一環でやられたんだろうと思います。私のところにも、廃止したときには何で行政カレンダーを廃止したんだと。役場に行ったら役場の広報紙に載っているカレンダーを拡大コピーして張ってあった。うちには拡大コピーがないから行政カレンダーを張れないんだと言って怒られたんですよ。復活したら、何であんな華美なカレンダーをつくったんだと。あれはむだじゃないのかと。こういうことで私も非常に苦しんでいるんですけども。

私はこういうときこそやはり知恵が必要だと、これは合併前にも議会で何べんも言ったんですけど。あんなお金をかけて立派なカレンダーはつくらなくても、それこそ職員の手づくのパソコンか何かでぱたぱたと打ったやつを一般紙にコピーをして、カレンダーなんていうのはできるんじゃないかと。そういうような発想がなぜおきないのかということなんです。

必要だという市民もいるわけなんです。一部から聞いて、はいやめます、一部から聞いて、はい復活します。こういう行政でいいのかというのを私は言いたいので、必要な方がいるんですから、お金をかけないでその要求を満たすということをやらないのかということ、私は聞きたいと思います。

次に、農業公社の問題でございますが、本予算の補助金の79ページの400万円ということで載っているんですけども、実は鳥山地区には旧南那須を中心に事業を展開してまいりました農業公社が、鳥山町にも拡大することになりましたということで、受委託農業ということで今とりまとめがやられています。

これについても、補助金は変わらないんですから、南那須の農業公社の余力というのは同じだと思うんですね。問題はそれから委託を受けた営農集団とかオペレーター、そういう事業をできる人がやる作業だというふうに思うんです。そういう意味では、今度登録制にされたことは非常にありがたいんですが、単に個人個人が農業公社から言われて、はいわかりましたというわけにはいかないの、それぞれの境地区なら境地区とか七合地区とか向田地区とか、地域ごとに集団でチームをつくって、そして受委託できる範囲とか、そういうものを考えてはいいかがかなという点をぜひご理解いただきたいというふうに思います。

あともう一つは、産業関係は販売ルートの検討がベンチャーで始まるということで、それは非常に結構なんですけれども、農業分野においても、これはやはり粘り強く都市部への販売ルートを検討していただきたい。江戸時代は国から補助金は来なかったんですよ。だから、木材とか葉タバコとか米、麦、お茶、そういうものを売って外貨を獲得して何とか生きてきたんですよ。今の那須烏山市には売るのが本当に限られているんじゃないか。農業分野でもぜひほかに売って、そして外貨を獲得できるような仕組みを考えていただきたいと思うんですけれども、その辺お願いしたいと思います。

最後に、これは予算議会で質問していいかわかりませんが、総合計画初年度ということに関連して申し上げますけれども、実は三森県議が6日に一般質問をしております、それをちょっと読みます。知事は県の意思決定のスピードアップと県民サービス向上を目指して、出先機関の地域総合局化を公約にあげた。新年度から林務事務所などの出先機関が統合されるが、これと地域総合局化との整合性がとれているのかわかりにくい。今後、本庁と出先機関との役割分担をどうするのかという質問をしました。これに対して知事は、今後市町村長との意見交換を十分行った上で、出先機関の果たす役割について速やかに方向づけをしたいと答えております。

そこで、林務事務所が大田原に行っちゃうわけなんですけど、残されたのは土木事務所と農業振興事務所ということですね。したがって、この総合支所化というのは恐らく避けられない方向にあるのかなというふうに思うんですが、本庁方式に移行することも含めて、この総合支所化については議会のほうと十分協議をされて、そして市の県に対する要求、要望というのを十分まとめていただきたいというふうに思うんですが、できれば例えば烏山庁舎を市の出先機関にやって、今の南那須庁舎は払い下げをして統合那須烏山市の庁舎にするとか、そういう方策も含めて方向づけを検討されてはいかがかなと思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、市民憲章の件でございますが、確かにこれは公募あるいはいろいろな市民の意見を十二分に聞くような手づくりのことでございますから、2.7万円の微小でございますけれども、新たな市民憲章でございますから、そういった意味ではソフト部分での大きな事業だろうと思っております。その中で、草花についての話がありましたけれども、既に町木、町花等については決定をしておりますので、そのことを覆すわけにはいきませんので、草花といいますかいわゆる花、そのような分野に市民の要望が強いのかどうかも意識調査もしながら、そういった対応をしていきたいと思っております。

行政マネジメントの件につきましては、なかなか専門的な知識を有することから、そういっ

た委託ということでつけさせていただいたんですけれども、要はこういった住民への十分な情報公開が先決だろうと思いますので、情報公開を基本といたしまして行政のマネジメントは管理をすべきだろうと思っておりますので、まず市民に対する情報公開ができる、しかも情報公開と言ってもあまり難しくなくわかりやすいような情報公開がいいのかなと思っておりますので、そのような簡略化、できれば小学生ぐらいでもわかるようなディスクロージャーを準備していければと思います。

農業公社につきましてのお尋ねでございますが、これも実は昨年度から取り組みたいと思ってはいたところでございますが、ちょっとおくられているということで私も懸念の1つでございますが、これからの団塊の世代なりあるいはシルバー人材センター、そして集落営農あるいは担い手といった方に農業の受委託をしていかないと、後継者問題からいたしまして、これから農業を守るのはなかなか困難であるという時代でございますので、農業公社がそういった事務を取り扱うことを構築をしていきたいと思っております。

また、生産法人も視野に入れまして、売れる農業、やはりそういったところも考えていかないと、さっき都市部へということでございますが、一部都市と農村の交流事業でそういった事業もやっておりますけれども、本格化はしておりませんから、やはりどうしてもこの地の首都圏農業と位置づけている地域でございますので、経済的に効果が上がらないとこの農業は守れないということも考えられますので、そのような農業公社、生産法人化も視野に入れて考えていく。そういうスタンスでいきたいと思っております。

総合計画等のことから、県議の発言を踏まえてご質問がありましたけれども、まさに公共施設の跡地利用、本庁舎を含めた考え方で進むべきだろうと思っております。林務あるいは健康センターが大田原に吸収をされてしまいましたけれども、土木そして振興事務所につきましては市役所の業務と極めて類似をするし、一番末端の市民と接するところが多い事務でございますから、そういった協働することも私は一法かなと思っておりますので、その辺のところもよく検討協議をしながら、また議会とも相談をしながら進めていきたいと思っております。

単にこっちから出ていくことということじゃなくて、やはりこれからの地方分権時代は国と地方、ということは地方は県と市町村一体、そのような考え方で分権を受けていく。こういったスタンスがふさわしいのではないかと。人材の相互交流も大いにやっていただきたいと思っておりますし、そのようなことも含めながら、よく知事と協議をしながら那須烏山市にふさわしい県と市町村のあり方というのを考えていくべきだろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 行政カレンダーの廃止の件についてお答えを申し上げます。このカレンダーについては必要性また不必要性ということで、過去に何回か論じられた経緯があ

ります。（「年額幾らかかるんですか」の声あり）今、ちょっと調べます。そういうことで、今回は特に廃止をした1つの理由を申し上げたいと思いますけれども、1年前に予定表をすべてつくってカレンダーとして出した場合については、当然途中で変更も生じるわけでございまして、そういうものについては何回も広報をするのではなくて、逆に言えば毎月発行しておりますお知らせ版でカレンダーにかわるものを周知を図ることができるだろう。また、事業等についても、お知らせ版で詳細のものが周知ができるだろうということから、二重、三重の周知をしなくてもそれで統一を図っていこうというようなことから、今回廃止をさせていただきました。

私も昔、企画課長をやっていたとき、烏山で廃止をした経緯がございます。廃止をした結果、叱られたりしたこともございまして、非常に苦しい答弁なんですけれどもご理解をいただければというふうに思っております。発行については約220万円程度が今までかかっております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 市民憲章策定の手順がちょっとわかりませんので、総務部長のほうでどんな流れでどういうふうにつくっていくのか説明していただきたい。

あわせて、町花、町木ですけれども、けやきとこぶしなんですけれども、これは烏山と南那須の痛み分けだと思えますよ。烏山のけやきと南那須のこぶしと、そういうような足して2で割るような方策じゃだめなんですよ。新しい花を創造して、それをみんなして植えようというようなことをやらなくちゃ、まちは活性化しませんというのが私の提案です。それはぜひそういうことを含めて草花、市民の手で育てよう。どこの家に行ってもあの草花は那須烏山市にあるよというようなことをやったほうがいいんじゃないかということを行っているんです。

行政カレンダー、220万円、大変かかるんですね。これは足して2で割るような話になっちゃうんだけど、広報の中にあったら切って張らなくちゃならなくなっちゃうんですよ。だから、カレンダーは次の月のやつを前の月に全部つくって、どこかに張れるようなものをつくってほしい。それは220万円かけなくてもできると思いますよ。立派な紙に立派な写真を入れて仰々しくカレンダーというのではなくて、毎月毎月、次の月のやつをつくって配れば、そんなに金がかからないんじゃないかなと。一般紙で結構ですよ。パソコンでばたばたとやればそんなのできるんじゃないの。そういう金をかけないで知恵を使ってやってはどうですかということをご提案しているので、そういうことです、私が言いたいのは。

それと、農業公社の問題、これは答えがないのであれですが、地区ごとに集まって対策会議とかそういうのをやってほしいんですが、それについては担当課のほうから説明いただきたい。県の統合問題に絡む市との協議については、議会と十分協議をしてもらった上で、県の

出先は必ず残すということを前提に市との共生をどうしていくかということで、議会と十分論議して方向づけをしていただきたいということです。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初に市民憲章の今後のあり方ですけれども、先ほど平塚議員からの質問の中で、市民憲章をつくる場合については市民参加というお話がございました。私もそのように考えておりました、これから市民憲章をつくる場合等については、市民に対するお願いとかまた市民のこれからの市に対する義務とか、そういうものが当然入ってくるわけですので、これらについては市民参画のもとに作成をしていきたいというふうに考えております。

しかし、この表現等については、文言的にどうだこうだという論じ方が非常に出るものもございまして、その辺については専門家等と協議をしながらそういう表現方法等については行っていきたいというふうに思っております。（「議決要件ですね、これね」の声あり）はい。

そのほかに提案がございました草花等についてですけれども、当初けやきとこぶしということで、痛み分けみたいなことで南那須と烏山片方ずつとったんじゃないかというお話ですけれども、これについては委員会等で十分論議をしていただいて決定をされたことでもございまして、特にこぶしについては季節を表現するんじゃないかということで、烏山の委員からも賛成があったということをつけ加えさせていただきます。

草花については、今回、平成20年度については市民憲章ということで1つだけで進ませていただきたいと思います。議員の皆さん、または市民の皆さんから草花等のご意見が出た場合については、後で検討を加えさせていただきたいと思っております。

次に、カレンダーの件でございますけれども、金を使わないで知恵を出せばできるんじゃないかというご提案でございます。当然そういうこともあるわけですので、簡易につくられるということが可能だとすれば、私どものほうで再検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 農業公社の受委託のご質問がございました。旧南那須を対象に農業公社がございましたが、合併を機にその範囲を旧烏山まで広げたところでございます。規約を改正したところですが、農業の受委託につきましては公社が直接やる場合と、さらに農家などに再委託する場合がございますが、この再委託について2月中に旧烏山の農家のほうに出向きましてリストアップをいたしまして、36名の方が受けるという話がございました。現在、烏山地区の各農家に公社で受けるんですけれどもお願いする土地はございませんかとい

う回覧を回しているところでございます。

ご質問については、受ける側が農家だけでなく集落営農とかあるいは集団ではどうかと。

(「そうじゃなくて、受ける人が個人じゃなくてチームでということ」の声あり) そうですね。集落あるいは集団のチームでと、当然そういうことも考えられることだと思っております。そのような対応があるかと思っておりますので、それを含めて公社のほうと連携をとって対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長(小森幸雄君) 休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時18分

○議長(小森幸雄君) 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

17番中山五男君。

○17番(中山五男君) 今回の平成20年度の新予算につきましては、1人でここで全項目を質問をいたしますと約半日ぐらいかかるのではないかと思います、この議会が開会する前に、各課長さん、部長さんを回りまして大方質問項目については終わっております。しかし、きょうは市長、大変お疲れのところではありますが、市長に対して5項目ほど判断を仰ぐことがありますのでよろしくお願いしたいと思います。

まず1点目、歳入でたばこ税についてであります。ことしの予算でも1億6,000万円を超える歳入を見込んでいるわけなんです、このたばこにつきましては近年たばこの煙は有害であるということから、庁舎からも喫煙所が撤去されまして、職員は車庫の片隅のほうで喫煙をしているというような状況にあるわけなんです、これではあまりにも喫煙者虐待ではないかと私は考えております。

たばこ税は徴収に費用もかからない、手間もかからない、税収も上がる、黙って納めてくれる、滞納もない。そのようなたばこの喫煙者、納税者に対してあまりにもひど過ぎるのではないかと私は考えているわけでありまして。市も税金をとりっ放しにしないで喫煙者に対して何らかの見返りが必要ではないかと。そういう意味で、職員もたばこを吸いながらリラックスできるような場所、そういった1つの休憩所ぐらいはつくる必要があるのではないかと。これは職員の福利厚生費でもできるのではないかと思いますので、この辺のところをまず1点目、市長の考えをお伺いしたいと思います。

2点目は、きょう先に2人ほど同僚議員が質問をしておりますが、予算書でいくと42ページの6款の農林水産業費の中で、農林水産特産物開発事業費として、ことしも100万円ほど

計上してあります。これは大谷市長、もとの南那須町当時からずっと引き続いておりまして、先導的特産物開発事業として、ことしで多分20年ぐらい続けて予算計上していると思っています。

実は、昔私が農林課長時代も100万円の予算をいただきまして四苦八苦しました。あの当時は小ナスをつくって漬け物をつくろうとか、柿を植えさせて干し柿にして直売所で売ろうとか、さらにはけやきか何かを使って彫刻ができないか、そういうような開発をしてくれそうな人に交付をしたことがあります。いまだこの目的達成はされていないのではないかと思います。そこで、費用対効果を考えた場合、今の中で市長、効果の上がっているもの、または上がりそうなものがあるのかどうか。この辺の判断をお伺いしたいと思います。

3点目は、同じ6款の農林水産業費の中に国営土地改良事業費として2,330万5,000円ほど計上されています。その中の芳賀台地土地改良推進協議会に対する負担金の件であります。去年の11月6日の新聞の切り抜きを持っているんですが、関係1市4町の首長の会議を開催したところ、どうしても土地改良区の運営が負担金だけでは賄いきれないということから、今後7年間助成を続行するという事になったようであります。総額で1,140万円ほどであります。今の芳賀台の加入率がわずか34%なんですね。

このような状況では7年間で終わるはずがありません。那須烏山市にしましたら、聞きましたところ参加者が今全くないようでありますから、本当に負の遺産ではないかと思っています。ご承知のとおり、これは国策として強引に事業を進めたわけではありますが、全くの失敗でありまして、今後の負担はやはり国や県に求めるべきではないかと思いますが、この辺のところ、市長はどのような考えかお伺いしたいと思います。

4点目は、下水道会計についてであります。ことしは4億5,000万円ほどの予算で執行することになっておりますが、そのうち問題は烏山地区の下水道工事の拡張であります。このことについては、もう既に同僚議員から一般質問等でも出ておりますが、ことしは拡張に1億3,200万円ほど計上してあります。

そこで問題は費用対効果であります。加入率が進まない中、このまま工事を予定どおり続行していいものか。下水道の予定地区は規模を縮小するなど見直しをする必要があるのではないかと思います。市長の判断をお伺いしたいと思います。

もう1点、これも先ほど沼田議員からも質問がありましたが、旧野上小学校の改築工事の件であります。これは初めはそのまま1階は保育所、2階は向田公民館として使えるというような予定でありましたが、耐震構造にしなければならないということで、昨年10月22日、急遽全員協議会を開きまして我々議会議員に対して説明をされました。その資料を持っておりますが、まず耐震の診断は10月から12月までに終わらせる。その後、判定や耐震の強度設

計は3月までに終えて、その後、建築の確認の申請をし、工事の着工は7月から10月には完成をするというような日程になっております。

その当時は、耐震工事はいかほどかかるのかという質問に対して、3,000万円から5,000万円ぐらいで終わるだろうというような答弁でありました。ところが、今回の予算を見ますと、これは民生費と教育費を合わせますと1億6,100万円もかかるわけなんですね。それと、教育次長の先ほどの答弁ですと、いまだに設計も終わっていない。設計も終わっていないということは、これから果たしてこの1億6,000万円で終わるのかどうか。これも見通しがついていないわけですね。先ほど言いましたように、10月22日では3,000万円から5,000万円で終わりますよと答弁をしておきながら、今回の予算では1億6,100万円であります。ならば幾らかかるのか、市長としてはどこまでの許容範囲があるのか、その辺のところをお伺いしたいと思うんです。

これは今までのいきさつは市長もご存じのとおりで、旧烏山当時、烏山町における公共施設の統合についてということで検討をした結果、野上小学校は平成19年度に烏山小学校に統合し、本施設の跡地は地区公民館及び保育所または総合福祉センターに活用するとなっております。この当時はよもや1億何がしもかかるなんていうことはゆめゆめ考えていなかったとは思いますが、非常にこういった事業費の件でも思わぬ額を要することになりまして、このまま続行してよろしいものか。

それで、先ほど言いましたように、市長としてはどこまで許せるのか。2億円かかるのか、2億5,000万円かかるのかわかりませんが、それでもやるのかどうか。その辺のところの判断をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず歳入のたばこ税についてお尋ねがございました。1億6,000万円は未納なしの100%の納税であることは十分承知をいたしておきまして、こういった禁煙の志向の中、たばこ税が下がっていないというようなことは、若い世代にも喫煙者がふえてきたというようなことから下がらないのかなと思ひまして、税金歳入については大変ありがたいことであると考えています。

さて、禁煙に至った経過でございますけれども、やはりいろいろとこれも職員を中心に数回ほど激論を戦わせたという報告をいただきました。また、市民から、いろいろな健康被害というようなこともありまして、禁煙にすべきだという意見もありました。結果、その辺のところからこれは職員提案という形をとらせていただきましたけれども、全面禁煙にさせていただきます。

今後、確かに喫煙者については気分転換とかそういったことも考えられるようでございますから、まだ分庁方式、本庁方式、そういったところも定まっていないといったところでございますので、そのことはこの禁煙を健康第一にというようなことから始まったことでございますので、本庁舎等の移行にあわせて喫煙所を設けるとか、しっかりした施設をつくるとか、そのようなことを検討していきたいと思っておりますので、禁煙体制についてはそのようなことをご理解賜りたいと思っております。

また、いわゆる特産品の開発ですが、100万円ほどでございますが、これは私が南那須の町長になってからずっと続いている継承事項でございますが、私は具体的にその商品から申し上げれば、アスパラガス、マイタケ、ハタケシメジ、トチヒメ、コガネセンガン、これらを開発してきたと思っております。これが市場経済に乗っているかということ、おかげさまでアスパラガスも酪農家と連携を組み合わせながら、10年間の大変これは手間のかからない商品でございますし、農家はスーパーに直接卸して成功しているというようなことでございますし、コガネセンガン、これは焼酎のイモでございますけれども、今、中山地区を中心に6,000本、おおむね10トンだと思えました。ことしは倍つくといいますから約20トンぐらい生産されると思っておりますが、そのような開発もこのところでやっております。

このことはこの地方は商品に特定をする必要はないんじゃないかと思っているんですね。というのは、気候もミカンの北限だと言われるぐらい何でもできる土地であるんですね。ですから、いろいろな種類の中で総合的にこれが特産品になればいいのかなと思っておりますので、一品に傾注する必要はないのかなというようなことから、種類を多く何でもできる気候、地の利を生かした開発を今後も続けていきたいと思っております。

問題の芳賀台地でございますが、これは南那須町、烏山町も歴代の首長が全部反対をしてきた問題でございますし、当市内のいろいろな国策はすべて失敗だったですね。塩那台地もそうでございますし、芳賀台地もそうでございますが、向田台地、いずれも失敗であります。これもやはり農政というのは20年前、30年前の国策を踏襲するんですよ、とまらないというところの悪例だと思っておりますし、この芳賀台は今議員ご指摘のとおり、国も今、国策でもって期間だけは何とか償還しろというような命令でございますのでやむを得ない状況でございますが、この前の負担金も私どもはしたくないと主張したんですが、それでも大分まけてもらって、何%かまけてもらったんですよ。それで一応負担することにいたしました。

そのようなことも芳賀台の協議会では主張してきたわけでありまして。詳細等は農政課長から説明をさせますけれども、今後やはり国、県にこの市町村に係る部分は負担をしてもらう。こういった要望をしていきたいと思っております。私どもは一滴も芳賀台から水ももらっておりません。そういうこともございまして、何でその期間分がとられるのかわかりません。水だけとられま

してね。ですから、大変これも今後の後年度負担の負の遺産の最たるものだと思っておりますので、さらに国、県への強い要望をしていきたいと思っております。

下水道会計でお尋ねがございました。旧南那須町でも下水道の加入、そして負担の割合からいたしまして、合併浄化槽に切りかえたほうがいだろうということから、旧南大和久地区については断念いたしました。そのようなことから縮小した経緯もございます。烏山地区も私は同じような状況だろうと思っておりますので、平成21年度までの計画は既に下水道事業団といったところとも協議をして、そういった起債も整っておりますことから、これは断行しなければなりません、その後については大きく見直していきたいと思っております。基本的には合併処理浄化槽のほうに切りかえるスタンスを考えております。

野上小学校の改築工事につきましては、旧烏山町の合理化審議会の答申のごとく、野上小学校は主たる公共的な施設をという約束事で、私はそれをまじめに継承させていただいております。統合もそのようなことで住民との話し合いから、あそこは住民の交流センターと保育園というところからご理解をいただいた経緯もあるものですから、ひとつこのことは導入に向けてご理解をいただきたいと思っております。

ただし、この1億5,000万円、6,000万円がどこまで許されるかということですが、これは私も皆目検討がつかないんですが、こういったところで当初予算に1億6,000万円ということであるから、これを超えないでもらいたい。これは私の強い願いでございます。そのようなことから、ぜひこの事業課にあっては、これを超えることがないような予算づけを徹底するように指導していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 芳賀台土地改良区につきまして若干補足をいたしたいと思っております。芳賀台につきましては約353億円ほどかかっておりまして、平成15年度から平成29年度までの償還となっております。毎年この償還の負担金だけで本市としては1,200万円を超える額となっております。そこで、先ほどご質問のありました土地改良区の補助金につきましては、昨年は66万4,000円でございます。ことしも同額ということで担当課長会議であったわけなんです、私も説明がつかないということで市長町長会議の中で決定されたという経過がございました。そのようなことでことしは5%減の63万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） まず喫煙者に対してであります、今のままだもちょっとかわいそうではないかという気がします。もう少しすを置いたり、あの寒風吹き荒れる状態でない

ような施設に少々やっておいてくれればありがたいと思っています。

次に、特産品であります、ことしも総予算額110億円のうちのわずか100万円ですから、総額からしましたら微々たるものであります、先ほど申しましたように、私が担当したころもなかなか予算を消化するのが大変だったんですよ。あの当時も1事業に対して10万円ですから、10事業を見つけるのが大変だったんです。ですから、担当課長も予算を消化しなければならないんだというようなことにこだわらず、本当に実のあるものにだけ絞って執行していただきたいと思っております。

芳賀台地の件なんです、これも愛知県のほうで愛知用水というのをつくりましたね。これもやはり農業用水としてはあまり使わない。それで工業用水に用途を変更して、これが相当工業の開発に潤っている。今も多分そのような状況ではないかと思いますが、市長、この1市4町の首長会議の中で、用途変更、何か例えば真岡方面に水を持って行って利用できないかどうか。そういうことも考えるべきではないかと思っておりますので、この件についてもお願いをしたいと思っております。

次に下水道なんです、地区変更はなかなか難しい。平成21年度までは続行しなければならないということになれば、担当課長さん、最大限加入促進のためにご努力をお願いしたいと思います。

野上小学校ですね、本当にこれだけで市長の希望どおり1億6,000万円で全部できるかどうか、私も極めて不安を持っているわけなんです、いずれにしてもあとの審議については、詳細なところは文教福祉常任委員会のほうでも説明を受け、審議されると思っておりますので、そのほうでよろしくご審議をいただきたいと思っております。

各課長にもう1点、要望したいんですが、那須烏山市予算の概要、これは非常に参考になっております。ただ、1つつけ加えることは、事業名と予算があるんですが、事業名がどこにあるのか。款項目ですね。何款何項何目に載っている事業ですということをごへ括弧書きでも何でもいいですから、そう書いていただければありがたいんですが。と言いますのは、この予算の概要にある事業名と、予算書のここにある事業名がどれがどうなのかわからないのはいっぱいあるんですね。そういったことで、ひとつわかりやすいような方法でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 確かに今ご指摘されましたように、予算書と概要関係の整合性が見づらいというご指摘でございます。私もそんなふうに思っております、これについてはもう少し工夫をさせていただいて、来年に向け改善させていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 皆さん、なかなか疲れているところで最後のほうで私の質問で申しわけないんですが、2、3点質問をいたします。まず、一般会計予算の中の依存財源比率と自主財源比率というのがありますが、予算上ではどのぐらいになるのか。これは決算をやれば一番よくわかるんですが、予算ですから概略ではあると思いますが、そういう資料をお持ちでしたらお示しいただきたい。

それともう一つは、簡単ですが、これも同じで予算ですが、経常収支比率が89%ぐらいだ。しかし、この予算編成上は大体どれぐらいになるのかという数値で結構でございますから、これはお示しをいただきたい。

もう一つは、きのうも出ましたが連結決算という問題で、各企業会計あるいは特別会計、ここにいくのはすべてが今は黒字ではありますが、その運営の中身を見ると一般会計からの繰出金なんです。これでやっているわけでありますから、まだまだこれから連結決算でマイナス10%になったら、財政再建計画書を出しなさいと総務省に言われるところまではいいませんが、この一般会計から繰り出した金額がだんだん多くなると、いよいよもって一般会計のほうがまいってくる。こういう現象がおきますから、今、どのぐらいの金額が各会計、特別会計あるいは企業会計の中で、企業会計はもう完全に独立でやっていますから繰出金はないと思いますが、ほかのものがどういうふうな状況かをお示しいただきたい。

次に、きのうも出ましたが、指定管理者の問題で非常に市の対応がまずかった。これはどういうことかと申しますと、指定管理者の選定の中で7人いなければならないのが3人しかいない。これで果たして指定管理の制度が維持できるのか、選定の過程で、なぜ代理を出さないんだ。各部長が行けなければその代理がいたはずです。代理も出さないで3人とか4人ぐらいでその制度を、議事録があるからいいとかないかという問題じゃないんです。しかも、それは3者にわたってそうでしょう。1者じゃなくて3者にわたってそういう指定管理者の説明を受けているわけであります。

こういうことでは行政として怠慢というよりも、むしろ欠陥ですよ。こんなことをやっていたら大変でしょう。実際、指定管理者を受ける人は必死でそこでプロポーザル方式で説明をしているわけですよ。しかし、審査をする人が半数いない。本来ならばこれは無効ですよ、こんなものは。こういうふうになっている市の対応というのがあまりにもずさん過ぎる。ここをまず言いたいわけであります。

それともう一つ、この指定管理者制度という中で、予算編成でありますから私はこの問題に関して1つ数値的なものを申し上げたいと思います。平成18年度の決算では山あげ会館、これは半期決算ですから、それでもって3,800万円ぐらいかかるわけです。これはちょうど

打ち切り決算をしたので正確な数字は出ません。しかしそれを平成19年度は1,150万円、平成20年度は856万円というふうには減ってきているんですよ。これは指定管理者制度に非常に合っている。それともう一つは、平成19年度、平成18年度は指定管理料と管理運営費と分けていたのが、今度はただの運営費なんですよ。本来ならば指定管理料幾ら、運営費幾らというふうに分けざるを得ないのに平成19年度からやっていない。

それともう一つは、龍門ふるさと民芸館、これも383万6,000円、これが平成19年度は619万9,000円、平成20年度は438万4,000円と減っているわけです。物産センター、これは平成18年度の決算では560万円、平成19年度は651万6,000円、平成20年度は640万円、この減額が少ないのはなぜかというのと、この物産センターには176万円ほどの利益があるわけでありまして。ですから、これを減らさなければいけないわけでありまして。そして初めて指定管理者制度の意味をなしてくるわけです。

那須烏山市の中の旧山あげ会館は約800万円の収入があるわけです。ですから、その枠を減額しているわけでありまして。龍門ふるさと民芸館は無料でありますから収入はありません。ですから、こういうものに関して市の対応、まずそれに対してどういうふうを考えるのか。こういうことをやっていたのでは、いつまでたってもよくなる、市民に対して。これは一般の市民が応募しているわけですから。この3点についてお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初に自主財源からお答えを申し上げたいと思います。自主財源、率から申し上げますと35.9%でございます。依存財源が64.1%、トータルで100%になります。経常収支比率等については90%近くで89.8%ということになります。繰出金関係等については、平成20年度の繰出金の総額等については9億2,044万7,000円となっております。その中で、特に赤字的な繰出関係等について申し上げたいと思います。農業集落排水事業関係で3,504万9,000円、下水道事業会計で1億9,840万9,000円、この中にはルールとして繰出をしているものも含むということでご理解いただきたいというふうに思います。

簡易水道事業5,490万2,000円が主な赤字補てんという金額になってくると考えております。当然連結決算をされる場合については連結実質赤字比率ということが問題になってまいりますので、そういうふうにならないような考え方で、今後使用料等も含めながら検討を加えさせていただきたいというふうに思っております。

指定管理者関係の選考過程の不備についてご指摘をいただきました。私どものほうの対応がふなれということもございまして、大変関係者等にもご迷惑をかけたということをお席を借りましておわび申し上げたいと思っております。特に、指定管理者のプロポーザル方式等によ

って行った経緯等がございまして、出席職員がその時点で少ないということもございまして、その席では決定をしないということで、後日選定委員すべてに集まっていただいて、そのときの状況等をすべて説明をさせていただいて、全委員出席のもとに業者の選定をさせていただいたというのも経緯でございますので、理由にならないかもしれませんが、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。重ねてお願いを申し上げます。

指定管理料については、その施設を管理する費用というのが基本的な論じ方だろうというふうに思っております。そのほかにこういうものもやりたいというものも、いろいろ提案の中にはあるわけですが、費用を考えれば基本的には管理をするための費用ということで考えております。特に、山あげ会館と龍門ふるさと民芸館等については、基本的には龍門ふるさと民芸館については使用料が全くないということもございまして、人件費が基本になっての積算だろうと思っております。高いか安いかわという問題、非常に難しい問題ですが、企業感覚的に努力をしていただいて、その費用で運営をしていただけるというふうに考えております。

そのほかに、山あげ会館等については観光協会が指定管理を行うということになってきておまして、実質的に観光協会の事業等については、行政といたしましては観光協会そのものの経費等については補助金で対応する。これから経理等については明確な分離をしていただくというのが基本だろうというふうには思っております。非常に安い賃金体系で今回指定管理料関係が提示をされたのかなというふうに思っております。

あと物産センター関係等については、現在当初予算で640万円計上いたしております。その関係についてはこれから640万円の範囲内で、プロポーザル方式等で選定されました合同会社と今後協議を進めながら、ぜひ契約ができるような対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 自主財源あるいは依存財源、もう一つは経常収支比率と連結決算にあたって実質的な赤字というのがこれだけあった。農業集落排水、下水道、簡易水道、こういうのが実質的な赤字だということでもありますから、これは非常に注意深く見守らないと、この運営をうまくやらないと、こういうところが大きく財政を圧迫する可能性があります。ですから、これはよほど慎重に運営をしていただきたい。この辺は了解いたしました。

それで、先ほど言った総務部長はまことに申しわけない。プロポーザル方式に対して、その後、関係各位と一緒に協議をして選定をしたんだということではありますが、まだ1者に関しては協定書が結ばれていないということがあるわけがあります。それには、私はこういういろいろ

ろな不手際、そういうものも影響はしているんじゃないのか。まず協議を何回やったんだ。

いまだに調停というか協定書ができない。これは異常事態です。もうこれで3月14日でこの予算が通ったならば、これはそのとおりにどう運用するか。不調に終わったらどうするんだという問題もあるわけでありますから、今、これから総務部長は協議をしたいというような発言をしましたが、もう既に遅い。そんな時期じゃない。予算を決定する時期だ。ほかの2者は協定を結んでいるのかどうか。1者は結ばない、何回会合したのか。どういう理由なのか。そういう説明をはっきりしなければ、どうにもならない。

こういう問題をいつまでもずるずる引っ張っているような行政ではどうするんだ。もうちょっと行政は行政らしくしっかりしなければだめだ。あるいは選定された人は選定された理由があって、それなりのものを言っているんだらうから、それをよく聞いて何で協定ができないんだ。まず、何回この問題に関して協議をしたのか。どういう要求なのか。市はどういう態度なのか。こういうことをはっきりしなければこういう問題はいつまでも解決しない。だから、その辺のところの説明をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいまの観光物産センターの協定の件につきまして、募集要綱で協定につきましては、年度ごとに市の予算の範囲内で指定管理者と協議を行い協定を締結するというございますので、この予算が議決された後、3月31日までに協定したいと思っています。また、話し合いにつきましては、12月26日から6回やっております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） この6回の中で、行政が先ほど言ったように甘いとかおかしいというのは、1回ぐらいはほかで会合をしているんでしょう、庁舎の中じゃなくて。執行部から5人、そしてある会社からは10人、こんなことをやっているからだめなんですよ。なぜそんなことをするんだ。倫理規定に反するでしょう。どういうことなんです。酒飲まないの何しないのと言ったって、そういうところでのこのこ出ていくようなのがいかにわきが甘いかということなんです。だから、こういうものに注意をしなければいけない。倫理規定でうたっているにもかかわらず、そういうものに出ている。

それともう一つは、指定管理者制度の第1回目の説明会か何かわかりませんが、たった3人しか来ていない、4人しか来ていない。だったら部長の権限を譲って課長に行かせてちゃんと説明を聞く。これが当たり前じゃないですか、行政のやり方として。こういう不備なことをやっているようでは、何ぼいろいろないことを言ったってだめだ。はっきりするものははっきりしろ。そういうことができないでこれからどうしていくんですか。

これはどういうふうに答弁するのかわかりませんが、私は指定管理料の問題、行政のわきの甘さ、そして3者に対してだって、行政の態度としてはこれほどふざけた話はない。そういうのが日程が決まっているわけですから、どっちが先でどっちが後だというのじゃなくて、そのときには出られなければ出られないようになぜ代理を出さないんだ。たったその一言が機転がきかない、できないからこういう状況が起こってくるんですよ。

だから、管理者というのはよほど気をつけてやらなければ、倫理規定に反する問題もそうです。ですから、この問題を今どういうふうに決着をつけようと考えているのか。相手方ともう1回やって、どうするのかじゃなくて、もうこんな時期じゃないよ。最終的には不調でもやむを得ないというふうに私は思っているわけです。行政のほうはどういうふうに考えるのか、ひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 契約関係等については樋山議員から期間がないのではないかなというようにお話をされておりまして、私どものほうも非常に急いでいることは事実でございます。できる限りプロポーザル方式で決定された業者と再度お話をさせていただきまして、ぜひお受け取りいただきたい。また、私どものほうのふなれということで、非常に対応等について不手際があったということも事実でございますので、そこらの点については落札した業者等についてはぜひご理解をいただければというふうに考えております。

あと、倫理規定等のお話がございました。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私のほうから補足も入れましてお答えをさせていただきます。この選定委員7人のうち3人しかプロポーザルに出席をしていないとはまさに言語道断でありますので、そのことについては私からおわびを申し上げたいと思います。大変申しわけございません。

また、それに係る6回の会合等の中で倫理規定に反するじゃないかというようなご指摘をいただきましたけれども、これも調査等の上、対処してまいりたいと思います。

なお、先ほど総務部長が答弁いたしましたけれども、そのような対応をこれからもこの契約等に関しては努力をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時05分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。

19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 私も2点ほどお伺いします。まず、予算の概要のほうから見ていますが、一般質問させてもらいましたけれども、定住促進奨励金と企業立地奨励金が4ページに出ているんですが、予算を2,500万円、2,300万円と組んでいるわけなんですが、質問したとき2カ月で5件という話だったんですが、そうしますと月に3件としても36件、それがこれですとおおむね100件ぐらいの新築が見込めるのかなと思うんですが、定住促進はそういうことだと思うんですが、それと、企業立地のほうを含めてこれだけの見通しが現在立っているのかどうか。それなりの予算を立てただけでまだこれからだということのかどうか、まずそれを1点お伺いします。

それともう一つは、地籍調査は旧南那須町は終わっていると思うんですね。まだ終わっていない。烏山のほうがずっとおくらしているようなんですが、おくらしているというか順調にいつのかよくわかりませんが、その中で今何組で何人で何班の編成を組んでいつごろまでに終了するのか。その計画を聞きたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 予算の概要の4ページでございます。定住促進奨励金2,500万円の内訳はどうかというお話でございます。まず、住宅及び土地の取得ということでこれは30万円でございます。それが約30件ということで900万円。次が住宅のみの取得20万円でございます。これが80件、1,600万円、合計いたしますと110件で2,500万円ということでございます。ただ、住宅のみの取得80件の中には空き家改修補助、これは15万円限度の2分の1ということでございますが、額がつかみでございますのでこれも含めるということで積算しております。

次が、企業立地奨励金2,370万円でございます。これは申請状況でございますが、平成18年度は市内の企業4社、平成19年度は市内の企業1社、また市外の企業1社ということで、合計6社を平成20年度から交付予定ということで、この金額を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 地籍調査事業関係についてお答え申し上げます。まず、概況でございますけれども、この地籍調査事業について平成19年度末の見込みとしまして、全体で59.49%となります。そして、負担事業料としては30.87平方キロメートルが残る予定になります。ですから、そこから推測しますと旧南那須で10年前後、旧烏山で30年近くを要するのかなと。現在の推進体制としましては、2班6名で3地区を実施しております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 定住促進奨励金、今話を聞いて30件ぐらいは到達するのかなという気もしているんですが、80件のほう、少し頑張ってもらわないとここまで目的が達成できるのかどうか心配かなと思っていますので、ぜひともそういう中では人口をふやす、まただんだん減っているようですから、少し気合を入れてやってもらいたいと思っております。

それと、地籍調査、前から話をしているんですが、旧烏山時代から。悪いけど我々はこの世の中になくなっちゃう話ですから、あと30年もなかなか厳しいんですよ。ですから、旧町内は最後になると思うんですが、特に向田地区も相当おくれていまして、我々の周りでも土地でトラブルしているところもあるんですよ。やったからといって必ず決まるとは思いませんよ、相手があることですから。ただ1つの目安としてはきちんとした形をできれば早くやってもらいたい。少しピッチを上げてやってもらうわけにいかないものではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） まずお答えする前に、先ほどの答弁の中で誤りがありましたので訂正させていただきます。進捗率ですけれども、59.49%と説明させていただきましたけれども誤りで、70.03%でございます。

今、再質問の件については担当も大変努力をしているところでございます。その中でやはり市の特殊事情といいますか、県の特殊事情といいますか、事業費がなかなか伴ってこないという形で思うように進まない。また、人的にもかかるということで、なかなか思うように進まないというのが現状でございます。担当としては一日も早く完結させたいと考えておりますので、やはり長い期間調査をしていますと、済んだところと未実施のところでのギャップという不公平性も生じますので、担当としては早く解決したいけれども現状としてはそういうことだということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいまの定住促進奨励金の関係でございます。きのう滝田議員から1月1日施行で何件受け付けしたということで、市長が5件であるということで、その5件は市内在住か転入者かということで、すべて市内在住ということでお答えしまして、その後、きのう3件の受け付けがございまして現在8件になっております。また、その中で、さくら市から転入してくるという方が1人おりますのでご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 大変いい話だなと思って今聞いていまして、どうぞこれからも頑

張っていただきたいと思っています。

地籍調査なんですけど、境界で地籍調査をしても隣の人と話したらなかなかうまくいかない。役所はこうなんですよと言っても、実際は相対でいいよと言わないと話が決まらないわけですよ。そういう苦勞も話は聞いているんですよ。聞いてはいますけど、役所もいつまでもそれにかまっていられませんから、後は話してくださいとどんどんいっちゃうと思うんですが、そういう中では苦勞は苦勞でわかるんですが、今答弁があって、くどいんですが、どうぞ一日も早く終わるように大変でも頑張ってくださいと要望して質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最後に私のほうから締めめの答弁ということで、地籍調査についてお答えをしますけれども、さっき建設部長が言ったとおりでございまして、実は今6人を専従につけているんです。これ、10人でも20人でもつけばいいというものでは実はないんですね。というのは予算が伴わないんです。やはり市の単独でやれと言うんですが、これは調査とか土地の買収なんかも絡んできますので、大変膨大なお金がかかるんですね。

したがって、国策でやっている地籍は、国、県の財政事情とかんがみながら対応していくということでございますので、今、市が6人でフル回転をさせてやっておりますので、これ以上できないのかなと思っております。6人専従でやらせていますので。ですから、それで70%でございますが、このままの予算でいくと30年から20年ということでございますが、できるだけこの辺は前倒ししてやるような要望もしておりますので、ぜひそれに期待をしたいということでございます。

また、旧鳥山町で担当者のミスによりまして、30何年前ぐらいの土地が架空のがけの上に家が建っているなんていうところもあるんです。それは単独でやることにいたしております。これは今年度の予算に300万円ほど計上させていただきました。これは4カ年で解決します。そういったところはこれは単独でもやらせていただくと考えておりますので、この地籍については財産と非常に絡む、そして隣と利権が絡むものですから、大変微妙かつ慎重に対応しなきゃならない行政でございますから、そのようなことは積極的にやっているというようなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第10号までの平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算については、各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第10号までの10議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。ご苦労さまでした。

〔午後 4時16分散会〕